

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「臨江閣」前橋市(群馬県)

■市長座談会……………6

ロケ誘致で引き出す「地域の魅力」〈映像作品の力でまちを元気に〉

座談会出席市長 ●福島市長・木幡 浩／綾瀬市長・古塩政由

飛騨市長・都竹淳也／島原市長・古川隆三郎

司会・コーディネーター ●筑波大学准教授・藤井さやか

■市政ルポ 知立市(愛知県)……………12

100年に1度のまちづくりと多文化共生

知立市長 ●林 郁夫

■マイ・プライベート・タイム……………18

異なるフィールドで

釧路市長 ●蝦名大也

■わが市を語る……………20

◆「海と社に育まれる楽しい塩竈」の

実現に向けて

塩竈市長 ●佐藤光樹

◆「活力あふれる健やか交流のまち」を目指し

市民が主役のまちづくりを推進

鴨川市長 ●長谷川孝夫

◆確かな未来「次なる茨木」に向けて

茨木市長 ●福岡洋一

◆市民に寄り添い、分かり合える

市政の実現を目指して

周南市長 ●藤井律子

■これぞ！食のイチオシ 小矢部市(富山県)……………28

■東日本大震災から10年—あの日・いま・みらい—……………29

本宮市(福島県)

へそのまち「もとみや」

「笑顔」あふれる「人」と「地域」が輝くまちを目指して

本宮市長 ●高松義行



市政ルポ

知立市(愛知県)
子育て世代を呼び込む
現代版宿場町の創造

知立市長 ●林 郁夫

特集

地域の文化財を生かしたまちづくりの推進へ

〔寄稿1〕地域の文化財を生かしたまちづくりの推進

―文化財の持続力を高める文化財保護法の改正を踏まえて―……………32

京都橘大学文学部歴史遺産学科教授 ● 村上裕道

〔寄稿2〕地域資産としての歴史文化を活用したまちづくり……………35

伊勢原市長 ● 高山松太郎

〔寄稿3〕地域の文化財を生かしたまちづくりの取り組み……………38

伊勢市長 ● 鈴木健一

〔寄稿4〕先人から受け継いだ歴史文化を活用することで後世につなげる……………41

東近江市長 ● 小椋正清

動き

■世界の動き／「全方位外交」から「親露」へ―カザフ騒乱の衝撃

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎……………44

■経済の動き／世界を覆う数十年来のインフレ

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一……………46

■自治の動き／多文化共生と住民投票とは別―ふるさとの条例案に思うこと

帝京大学教授(法学博士)・パーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋……………48

■都市のリスクマネジメント……………50

百考は一行に如かず―避難訓練を考える― 跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■法令相談室から……………52

令和3年を振り返って 全国市長会顧問弁護士 ● 松崎 勝

■時代を駆け抜けた偉人たち……………56

南海の徳人 濱口梧陵^{②4} 徳人 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………58

■編集後記……………62

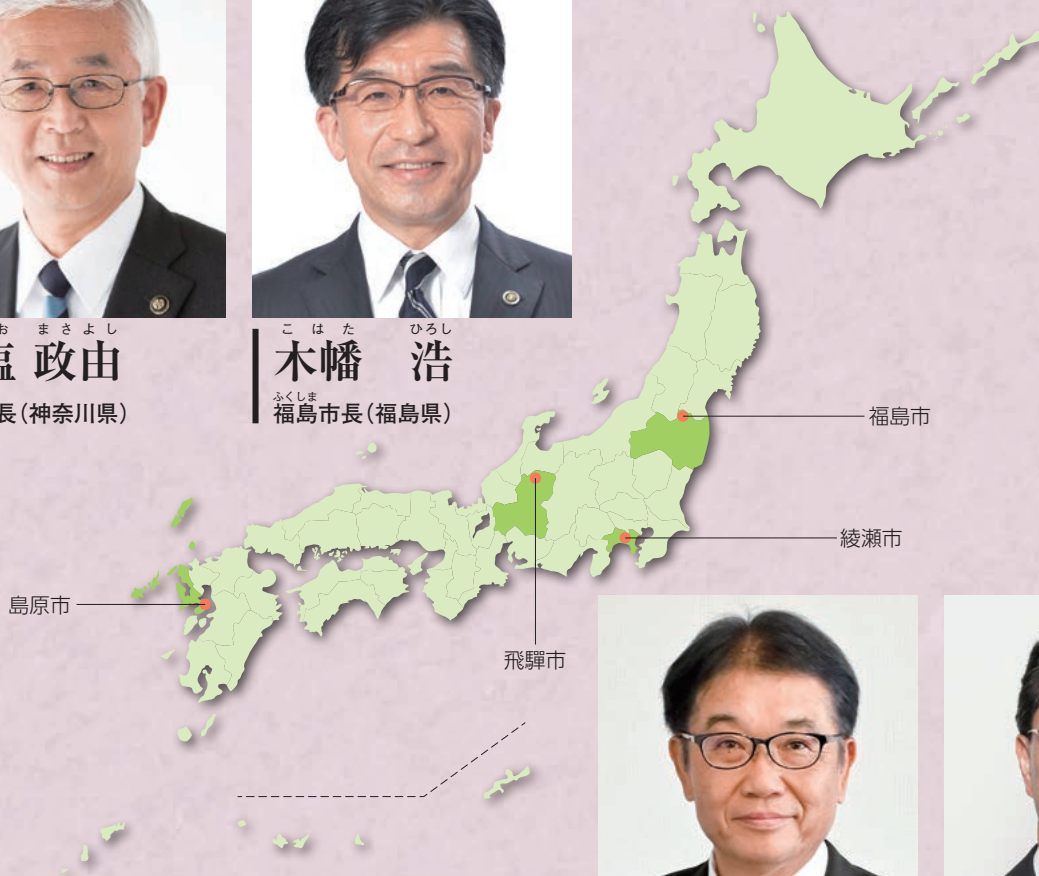
ロケ誘致で引き出す「地域の魅力」 ～映像作品の力でまちを元気に～



こしお まさよし
古塩 政由
あやせ
綾瀬市長(神奈川県)



こはた ひろし
木幡 浩
ふくしま
福島市長(福島県)



島原市

飛驒市

福島市

綾瀬市

司会・コーディネーター

ふじい
藤井 さやか
筑波大学准教授



ふるかわ りゅうざぶろう
古川 隆三郎
しまばら
島原市長(長崎県)



つづく じゅんや
都竹 淳也
ひだ
飛驒市長(岐阜県)

映画やテレビドラマなどのロケ誘致・支援などを通して、まちの知名度向上や地域振興を図る取り組みが全国各地で活発に進められています。特に近年はロケによる直接的な経済効果だけでなく、完成した映画やドラマの作品を通じて、観光振興につながる「ロケツーリズム」が注目されているほか、地域の魅力再発見やシビックプライド醸成など、地域住民に対する効果も表れています。

座談会では、地域活性化を目指して、ロケ誘致・支援やロケツーリズムを活発に進める木幡・福島市長、古塩・綾瀬市長、都竹・飛驒市長、古川・島原市長にお集まりいただき、各都市のこれまでの活動や実績、取り組みの推進による各種効果、広域連携の必要性などについて幅広くお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)



「世界にエールを送るまち」
として、ロケツアーリズムも
生かしながら、復興の姿を
発信していきたいですね。

木幡 浩
福島市長(福島県)

全国各地で進展する ロケ誘致・支援の取り組み

藤井 コロナ禍にあっても多くの自治体が感染
予防対策を徹底しながら、ロケの誘致・支援や、
ロケを生かした観光振興に取り組んでいらっ
しゃいます。それでは、まず各都市のこれま
での取り組み内容についてお話しいただきたいと
思います。

木幡 福島市では、周防正行監督の映画『カッ
ベン』の舞台地となり、ロケ支援を行ったこと
を契機に、ロケツアーリズムに積極的に取り組む
ようになりました。福島市出身の作曲家・古関
裕而をモデルにした連続テレビ小説『エール』の
放送が平成31年に決定し、令和元年には、地域
を挙げたロケ受け入れの体制整備のため、官民
組織の「福島市ロケツアーリズム推進会議」を設
立。その下部組織である実働部隊「情熱ロケ応
援隊ふくしま」を中心に、ロケ誘致・支援を進
めています。

福島市のロケツアーリズムには特徴がありま
す。福島市が誇る地域資源にロケを呼び込み、
付加価値の向上を目指すだけでなく、関連のま
ちづくりを展開し、さらなる誘客や地域振興を
図るというものです。

『エール』においても同様です。半年間の放送
で地域全体が盛り上がった後には、市の文化資
源である「音楽」に光を当てながら、「古関裕而
を活かしたまちづくり」を推進しました。車内
外で古関メロディーが楽しめる「メロディーバ
ス」の運行、ボタンを押すと古関メロディーを
聴くことができる「メロディーボックス」の設
置、『エール』のドラマセットの展示など、地域
を挙げてさまざまな取り組みを進めた結果、「福
島市古関裕而記念館」の来館者は放送後の1年
間で2・4倍に増加、この間の観光消費も8億
円超と分析されるなど、大きな成果が出まし
た。近年はロケに関する問い合わせも増え、映
画、ドラマ、情報番組など、さまざまなジャン
ルのロケを誘致し支援しています。

古塩 綾瀬市にはこれといった観光名所はあり
ません。にもかかわらず、着実にロケの誘致が

進展し、今や「ロケのまち」として、市の知名度
も上がってきました。背景にあるのは、都心か
らの交通アクセスの良さと、官民一体での手厚
いロケ支援です。平成26年にはロケの支援・誘
致を行う機関として「綾瀬ロケーションサービ
ス」を設置するとともに、翌年には市内の関係
機関相互の連携と協力を整えるため、「綾
瀬ロケーションサービス推進協議会」を立ち上
げるなど、強固な支援体制を構築して、ロケを
サポートしています。

市内の撮影場所にロケ地看板を設置し、ロケ
地ツアーを開催するなど、ロケを生かした観光
振興にも力を入れています。綾瀬市に向かう東
名高速道路の陸橋にも「ロケ地で楽しめるまち



発着時や走行中に古関メロディーが流れる「メロディーバス」(福島市)

交通アクセスの良さと
官民一体でのロケ支援を土台に
さらにロケ誘致を進め
本市ならではのロケツーリズムを
展開していきます。



古塩 政由
綾瀬市長(神奈川県)

綾瀬市」と記した横断幕を掲げ、まちをPRしているところ。また、平成30年には綾瀬市を舞台にした短編映画『ルーツ』を制作し、全国各地の映画祭で高い評価を得ました。綾瀬市ではこの作品を観光事業に活用するとともに、作品のDVDを市民や自治会などに広く貸し出すなどして、郷土愛やシビックプライドの醸成に努めています。

ロケの受け入れを始めてからおおよそ8年間で撮影実績は約150件。着実に実績を積んでこられたのも、ひとえに「綾瀬ロケーションサービス」のメンバーはもとより、市民、事業所、関係者など、多くの方々の協力があったからこそです。こうした支援体制の下、現在、綾瀬市では、魅力的な作品の一層の誘致と、ファンを取り込んだロケツーリズムの推進に取り組んでいるところ。です。

都竹 飛驒市は平成28年8月に公開された長編アニメ映画『君の名は。』のモデル地となった都市です。同作の記録的ヒットで、いわゆる「聖地巡礼」ブームが起こり、市内には多くのファンが押し寄せましたが、私たちがこの作品の存在を知ったのはまさに公開直前の時期。そこから、急きよポスターを制作したのを皮切りに、パネル展の開催やオリジナルグッズ製作によるプレゼント企画事業の実施、さらにはSNSを活用した情報発信など、さまざまな誘客施策やプロモーション活動を進めました。同時に、作中に登場する有名シーンで写真を撮りやすいよう、場所を整備したり、作品の重要な場面が出てくる組紐くみひもづくりの体験プログラムを用意するなど、来訪されるファンの満足度を高める取り組みも行いました。

当初はこのブームで訪れた人の波をどう維持するかに腐心していましたが、継続的にロケを誘致し、その都度新たな誘客につなげることが『君の名は。』で得た経験を生かすことにつながると発想を転換。本格的にロケツーリズムを推進することにしました。

制作会社が集中する首都圏から離れているので、当初はなかなか実績を上げられませんでした。



東名高速道路をまたぐ陸橋に掲げられるPR横断幕(綾瀬市)

だが、ふるさと納税制度を活用した映像製作費支援の助成金など、制作者への手厚い支援制度を用意しながら、粘り強くロケ誘致活動を展開した結果、昨年ぐらいいからロケの件数も大幅に増えてきました。現在は、ロケツーリズム協議会で学んだ権利処理の仕方なども生かして、誘客につなげるためのPR活動を精力的に進めています。

古川 鳥原市は面積が83km²の比較的小さなまちですが、有明海、雲仙普賢岳、鳥原温泉、豊富な湧水、そして歴史ある城下町など、撮影素材がコンパクトにまとまった地域です。過去をさかのぼると『男はつらいよ』をはじめ、数々のロケ実績がありますが、それをまちおこしや経済



ロケツーリズムの目的は
地域コンテンツを掘り起こし
評価を得ることで
市民が地域に誇りを
得ることにあります。

都竹 淳也
飛驒市長(岐阜県)

活動につなげることが十分にできていなかったと考えていた矢先、ロケツーリズム協議会の存在を知り、平成31年に加盟しました。以来、ロケツーリズムのノウハウの習得、市民向けセミナーの開催、専門組織の立ち上げなどを進めるとともに、映像製作者へのトップセールス、映像製作者を招聘するロケハンツアアの開催など、懸命に売り込みをかけた結果、コロナ禍でありながら

から昨年1年間のロケ実績は18件と前年よりも大幅増を実現。広告換算効果も15億5000万円に達するなど、大きな成果が出ています。また、テレビ放映などで全国の注目を得ることで、ふるさと納税の寄附額も右肩上がりが増えていきます。

地域も大いに湧いています。島原独自のスイーツ(かんざらし)をテーマにしたテレビドラマ『かんざらしに恋して』が放映されたことで、物語のモデルとなった店舗には人が殺到しています。また、テレビCM『ギリンレモン無糖』の舞台となった島原鉄道の「大三東駅」(日本一海に近いと言われている無人駅)には、連日、多くの人が押し寄せるようになりました。市としてはさらに交流人口を増やすため、ロケ地看板の設置やロケ地マップの制作など、誘客促進に向けた取り組みも進めています。

地域に対する市民の誇りを高める

藤井 各地でロケ誘致・支援が活発に進められていること、興味深くお聞きしました。ロケが観光振興や地域経済に大きな効果をもたらすことは分かりましたが、他にどのような効果が表れているのか。改めてお聞きしたいと思います。

古塩 市民が地域に誇りを持つようになったことも大きな効果です。先ほども申し上げたように、綾瀬市には特別な景観はありません。田んぼや畑、工場群、住宅地など、ありふれた風景ばかりですが、そうした風景が映像作品に取り上げられるようになるにつれて、市民の皆さんも自分たちが住む地域や暮らしの価値を再発見するようになりました。

木幡 福島市にも日本の桃源郷と称される「花



地域住民も参画したまちなかでの撮影風景(飛驒市)

見山」をはじめ、風光明媚な観光資源が豊富にあります。必ずしもそうした資源ばかりがロケの対象になるわけではありません。むしろ市民にとっては見慣れた、何気ない景色の方が人々の関心を引き付ける場合もあります。その意味では、ロケは市民自身が気付いていないまじの個性や特色に気付かせてくれる効果もあると思います。先ほどもご紹介したように、福島市では、『エール』の放送をきっかけに、福島が誇る地域文化として「音楽」に光が当たり、それを生かしたまちづくりを展開するようになりました。

古川 映像製作者がロケ地に求めるのは、その地域ならではの風景です。島原市であれば、市

ロケをきっかけに 島原市のファンを増やし 交流人口の拡大、さらには 移住者増にまでつなげたい。

古川 隆三郎
島原市長(長崎県)



街地に湧き出る湧水をペットボトルを手に汲みに来る市民の姿や、海沿いを走る黄色い一両列車の情景。私たちにとっては日常的な風景ですが、そのような素朴な風景こそ、人々の感動を呼ぶし、また市民に地域の良さを再認識させてくれると思います。

実際、島原市の景色が映画やテレビなどで取り上げられることを一番喜んでいるのは市民や出身者の皆さんです。今はコロナ禍で帰省でき

ない方も少なくありませんが、テレビで島原の風景を目の当たりにして、ふるさとへの思いを強くされる方も数多くいらっしゃいます。

都竹 ロケツーリズムの最大の目的は地域のコンテンツを掘り起こし、外部からの評価を得ることで、市民が地域に誇りを得ることにあると思います。実際、地域の日常の風景が映像に取り上げられると、市民の皆さんががちに自信を持つようになるんですよ。このシビックプライドの醸成こそが、地域活性化の鍵であり、持続可能な地域として発展し続ける原動力になると思います。

ロケ誘致を生かして、 外から人を呼び込む

藤井 ロケ誘致の実績を生かして、どのようなまちづくりを進められていくのか、今後の展望を含めてお聞かせください。

都竹 『君の名は。』の効果の一つは、飛驒市に心を寄せる方々の存在がはっきりと分かったことです。当初は作品のファンとして飛驒市を訪れた観光客にも、住民と交流を重ねるうちに飛驒市のファンになって、リピーターになる方が大勢いらっしゃいます。飛驒市ではそうした方々とつながりを持ち続けるために「飛驒市ファンクラブ」を立ち上げたところ、この5年間で会員数は約9000人にまで増えました。作品をきっかけに、関係人口が急増したのです。さらに、飛驒市ではこの関係人口と地域課題を結び仕組みとして「ヒダスケー！ー飛驒市関係案内所」も設立。今や多くの飛驒市ファンがまちづくりの担い手として、地域の課題解決のプロジェクトに参画いただけるようになりま



何も無い無人駅からロケ効果で人気スポットになった島原鉄道「大三東駅」(島原市)

した。今後も継続的に関係人口を生かしたまちづくりを進めていきたいと考えています。

古塩 綾瀬市は高度成長期以来、着実に人口が増え続けてきましたが、全国的な人口減少下では、これ以上の人口増は望めません。その中でまちの活力を維持するためには、交流人口を拡大する必要がありそうです。その意味でも、ロケツーリズムは重要です。

これまでは首都圏に位置する好立地と、手厚いロケサービスで、ロケ誘致は着実に進展してきましたが、綾瀬市には元来、充実した観光基盤や商業基盤があるわけではありません。ロケ誘致は進んでも、それを十分に域内消費に結び付けられていないのが現状です。今後は、市民



藤井 さやか
筑波大学准教授

の協力も得ながら、地域一丸となって観光・商業分野の基盤整備に取り組み、さらなる地域経済の活性化につなげていきたいと思えます。

古川 対外的な意味では、ロケはあくまでも島原市を知ってもらうためのきっかけに過ぎません。島原市のファンを増やし、交流人口の拡大、さらには移住・定住者の大幅な増加にまでつなげたいと考えています。

実際、コロナ禍の中で、観光業を中心に大きな影響を受けているものの、逆に、地方の魅力が見直され、地方への移住者も増えています。島原市でも築170年の古民家を改修したワーケーションの拠点整備を進めるなど、新たな施策を進めています。

やがてはコロナは収束し、インバウンド需要も戻るでしょう。そうした状況にもしっかりと対応できるように、ロケツーリズムの一層の推進とともに、体験型観光のコンテンツ整備や、移住・定住の促進策などを充実させていきたいと思えます。

木幡 東日本大震災に伴う原発事故によって、福島市はさまざまな風評の影響を受け、「フクシマ」の名前はネガティブな印象で、世界中に

知れ渡ってしまいました。その名を持つ福島市も世界中からご支援をいただき、着実に復興の道を歩んでいます。今後は「世界にエールを送るまち」として、ロケツーリズムも展開しながら、福島市の復興の姿、ポジティブな面を世界に発信していきたいと考えています。

ロケツーリズムの首長連合の発足に向けて

都竹 今後を考えると、ロケツーリズムを進める全国の自治体同士で連携することも重要になってきます。岐阜県内では既に14自治体が連携して「ぎふロケツーリズム協議会」を設立し、互いに情報交換したり、市域を越えてロケ地を制作者に紹介し合うなど、連携効果が表れています。国や関係機関に効果的に働き掛けを行うためにも、ぜひ、ロケツーリズムの首長連合をつくりたいですね。

木幡 福島市でも連続テレビ小説の舞台となった気仙沼市・登米市（いずれも『おかえりモネ』）、久慈市（『あまちゃん』）と連携して、観光、移住・定住に関する情報の発信やお土産品の販売を行う「情報ステーション おかえり館」を東京都内にオープンしました。さらに、『エール』のモデルとなった古閑裕而の妻・金子のふるさとである豊橋市とも民間ベースで交流が深まるなど、福島市でもロケをきっかけとした広域連携が進んでいます。

古川 島原市でも、ロケツーリズム協議会で共に活動する茂原市、千曲市、幸田町と連携し、それぞれの地域をロケ地とした映画『今はちょっと、ついてないだけ』の製作に協力しており、作品は今年の4月に全国公開される予定です。各自治体が連携することで、それぞれの知名度



も上がりますし、活性化の可能性も広がります。ぜひ、各都市と力を合わせて、ロケツーリズムを一層推進したいですね。

古塩 綾瀬市ではあえて「何もないまち」を前面に出してロケ誘致やロケツーリズムに取り組んできましたが、全国を見渡せば本市と同様、際立った特色がないまちも多くあるはず。そのような都市とも手を携えて、ロケを生かした新しいまちづくりを進めたいと考えています。

藤井 ロケとは日常では気付きにくい地域の価値を、市民が再発見するきっかけになるものではないか。各市長のお話をお聞きして、改めてその思いを強くしました。また、交流人口はもとより関係人口や移住・定住の拡充にもつながる、最初の入り口としても非常に重要なものだと思います。

今後ロケツーリズムを推進する地域が幅広く連携しながら、地域活性化に向けて、一層活発に取り組むを進められますことを願っています。本日はありがとうございました。

（令和4年1月28日、WEB会議形式にて開催）

本コーナーは隔月掲載となります。次回は5月号に掲載予定です。

100年に1度のまちづくりと多文化共生 子育て世代を呼び込む現代版宿場町の創造

時空を越え交流都市を育み続ける 絶妙な立ち位置

日本列島(太平洋側)の中央部に位置する愛知県の県域は、県都・名古屋市を含む西側の尾張地方と東側の三河地方(三河は西三河地方・東三河地方に区分)に大別される。そして知立市は、愛知県のさらに真ん中、西三河地方に位置している。

周知のように、全国一の工業出荷額を達成し続ける愛知県は、中京工業地帯の中心地だ。中でも西三河地方は豊田市を中心に、自動車関連産業の立地が重層的かつ高密度に進んでいる。それを支える中小企業の数も多く、中京工業地帯の核を担うエリアの一つだ。知立市はそんな西三河地方でもひとときわ工業立地の進む豊田市・刈谷市・安城市に囲まれ、名古屋市中心部からも20〜30km圏内に位置する面積約16km²のコンパクトシティだ。

自らが工業都市としての基盤を備えている上に、周辺都市の持つ良好な雇用環境の恩恵をも享受できる、ベッドタウンとして絶好の条件を備えているといえる。実際、知立市の人口は約4万人で始まった昭和45(1970)年の市制施行から順調に伸び続け、令和3(2021)年12月1日現在、7万2086人に達している。

「知立市が昭和45年に市制施行できたのは、昭和42(1967)年に知立団地が完成したのに伴い、人口の増加や都市化が急速に進展していったことなどが、一つの大きな契機になりました。それは同時にベッドタウン化への本格的なスタートともなりました。知立市がそのような形で急速な発展を見るに至った最大の理由は、何と言っても交通の便の良さにあります。具体的には、まず市域内を国道1号(旧東海道)や23号(知立バイパス)、155号、419号などの幹線道路が縦横に走っています。鉄道は岐阜駅〜名古屋駅〜豊橋駅を

おいく 夫 郁
はやし 林 知立市長



結ぶ名鉄・名古屋本線が知立駅を通り、名古屋駅には快速特急を利用すれば約20分で行けます。知立駅は同時に、豊田市方面、および碧南市方面へと南北二方向に展開する名鉄・三河線の起点にもなっています。

別の言い方をしますと、知立市は名古屋市方面から見れば西三河地方・東三河地方への玄関口、東三河地方や西三河地方から見れば、県都・名古屋市(尾張地方)方面への玄関口としての役割も果たしていることになりす。周辺の各方面を結びつける結



知立駅周辺で進む連続立体交差事業と駅前広場の将来イメージ



節点で、典型的な《交流都市》としての地理的特徴を備えているといえます」
 そう語る林郁夫知立市長は、昭和58（1983）年に知立市へ職員として入庁。平成14（2002）年から2期にわたり知立市議会議員を務めた後、平成20（2008）年12月に市長に就任、取材時の令和3年12月の時点でちょうど4期14年目を迎える。



知立駅前にそびえる再開発ビル「エキタス知立」（手前のバスは市内循環のミニバス）

「知立市が5年に1回の国勢調査で初めて人口7万人を超えたのは、平成27（2015）年でしたが、その当時の知立市の昼間人口は約5万8000人。今も同様の様相を呈しておりますので、そうした人口面の特徴から知立市をあえて一言で表現すれば『近隣市の自動車産業関連企業や名古屋市中で働く市民の多いベッドタウン』と言うことも、できるかもしれません（笑）。
 ただ、少子高齢化の波はさすがに免れず、高齢化率は少しずつ高まっています。例えば令和2（2020）年度の高齢化率は19・9%と言えますが、上昇傾向にあるのは間違いありません」



ません。合計特殊出生率も数年前まで1・8台を維持していたものの、現在は1・7台で推移しています。大都市圏で1・7台は悪くないともされますが、やはり2・0以上を目指す努力をしなければ、じり貧になる可能性があります。そういう意味では人口を順調に伸ばしてきたとはいえ、知立市は現在いろいろな意味で、都市としての岐路に立たされていることも事実なのです。
 そのように冷静に現状を見つめた上で、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来人口推計をいかに覆していくかが、現行『第6次知立市総合計画』の眼目の一つにもなっています。幸い社人研の『平成32（2020）年頃の約7万人をピークに人口は減少傾向に移る』という当初の予測に対し、知立市の人口は令和に入っても、ほぼ横ばい状態の7万2000人台を保っています。



池鯉鮒宿時代の面影を伝える東海道松並木

この知立駅周辺整備事業には、鉄道の連続立体交差事業、土地区画整理事業、駅北側の市街地再開発事業による新たなまちづくり事業（街路事業、公園事業なども含む）が複合的に組み合わされている。その規模の大きさは前頁の写真にある通り、知立駅に到着した瞬間に体感できる。中でも、複合的な整備事業の核を成しているのは、やはり連続立体交差事

業だ。

今後は引き続き、他の都市で暮らす子育て世代には、知立市で子育てしたいと思っただけいなままちづくりを、現在暮らしていただいている全ての世代の市民には、このまま暮らし続けていきたいと思っただけいなままちづくりを積極的に実践していくこと。それが何より肝要ということに常に意識しながら、施策・事業を多角的に展開してまいりたいと思います」（林市長）

知立市では現在、その強力な推進エンジンになりそうな事業が、大規模かつ複合的に進められている。《100年に1度》とも表現される、知立駅周辺整備事業の数々だ。

新たな価値を全国に発信する 100年に1度のまぢづくり

業だ。

「連続立体交差事業は、名鉄・三河線で3.5km、名鉄・名古屋本線で1.5kmにわたり実施されます。総延長約5kmの鉄道を高架にする大規模で、愛知県内の鉄道高架事業の中でも最大規模です。

それに併せて駅周辺を区画整理し、市街地の再開発を実施していくわけですが、端的に言えば良好な住環境を創出し、定住人口や交流人口をまず増やしたいですね。付随して、経済効果や税収効果を多角的に生み出し、さらに新たな文化や価値を全国に発信していきたい。少し欲張りに映るかもしれませんが（笑）、そんな強い期待を、知立駅周辺整備事業には抱いております」（林市長）

連続立体交差事業は令和10（2028）年度中に竣工予定だが、知立駅北側には平成31（2019）年に地上21階・地下1階の再開発ビル《エキタス知立》が竣工している。また、中町銀座地区では、地上12階・地下2階、地上10階・地下1階の多目的ツインビル《リリオN棟・S棟》がやはり完成済みだ。それ以外にも駅周辺を歩くと、竣工したばかりの民間ビル、民間デベロッパーの建設工事予定用地などが随所で見られる。

これから約7年間にわたる連続立体交差事業の進捗と共に、これらの事業用地からも地域の槌音が鳴り響くことになる。

「ただ、私たちにとってそれは、単に工事の進捗を告げるだけの槌音ではなく、知立市



再現された池鯉鮒宿時代の旅籠屋の店先（知立市歴史民俗資料館）

の新たな価値を発信し、未来の街並みについてのコンセプトを示していくような槌音になるものでなければ、意味がありません。換言すれば知立駅周辺地区が、知立市の玄関口にふさわしい、新たな《顔》となるような整備をしていかなければ、子育て世代も含め、新たに人を呼び込むことは難しくなるでしょう。

そのような観点から、知立市では平成27年度から平成29（2017）年度にかけ、市民有志による市民部会と、職員有志による職員部会で構成された《知立駅周辺街並みデザインプロジェクト会議》を設置し、街並みの骨格となるべき公共空間（道路・公園・駅前広場など）のデザインの在り方を検討しました。その結果として導き出されたコンセプトが

知立市

市 政 ル ポ

(愛知県)

悠久の歴史に培われた 市民力がもたらす地域の包容力

「例えば平安時代に成立したとされる『伊

域全体が平たんであるために、道づくりやまちづくりがしやすく、近世には東海道五十三次の39番目の宿場町・池鯉鮒ちりゅうじゆく宿として大いに栄えた。また、中世には鎌倉街道の要衝としても機能していて、三河や尾張全域から人々が集い、三河の特産である馬市や木綿市が古くから開かれていた。それは牛市や鯖市などに姿を変えながら、昭和初期まで続いた。つまり、人・モノ・情報が知立(池鯉鮒)を軸に四方八方から集まっては、知立を中継し、各地に広がっていったのだ。

さらに、交流都市・知立の歴史の始まりは、古代へとさかのぼれる。



池鯉鮒宿時代には将軍上洛用の宿舎もあった、戦国時代の知立古城跡(現在は児童遊園)

《現代版宿場町》の創造で
す」(林市長)

知立市の交通環境の至便さ、交流都市としての立ち位置は、歴史的に見ても伝統的な特徴だ。前述したように、知立市は西三河・東三河を合わせた三河地方全体の中でも2番目に面積の小さい、約16km²の非常にコンパクトなまちだ。しかし、地



在原業平の供養塔がある知立・八橋の業平塚

勢物語』では、在原業平ありわらのなりひらとされる主人公が『からころもきつつなれにしつましあればはるばるきぬるたびをしぞおもふ』という歌(各句の頭をつなげると「かきつばた」になる折句技法)を、東下りの旅の途上で、知立・八橋に咲くかきつばたを見て詠んだとされています。

『源氏物語』と並ぶ存在の『伊勢物語』で知立の名所が紹介されたことで、数えきれないほどの人々が時空を越え、知立に来てくださいました。人々が行き交うまちである知立の歴史は、そのような形においても、1000年以上前から蓄積されてきたのです」(林市長)

ちなみに知立・八橋のかきつばたは、現行・五千円札の図柄の原画となった国宝『燕子花かきつばた』



伊勢物語の昔からこの地を彩る知立・八橋のかきつばた

『屏風(尾形光琳)のモデルとされる。尾形光琳には、やはり、かきつばたをモチーフにした国宝の工芸品『八橋蒔絵螺鈿硯箱』もあり、こちらには「八橋」の地名がきちんと入っている。江戸時代を代表する芸術家・尾形光琳がいかに知立・八橋のかきつばたに深い思い入れを抱いていたかがしのばれる。

「それらのレプリカは知立市も所有しています。そこで改めて想起されるのは、1000年以上も前に歌に詠まれた知立・八橋のかきつばたが、今も健在だという事実です。1000年の歴史と私たちは一言で言いますが、その裏には何十世代にもわたって、連綿と栽培し続けてきた地域の人々の努力があるわけです。今風の言葉で言えば、知立にはそうした



知立公園「花しょうぶ園」の花しょうぶは、昭和31・32・35年の3回にわたり明治神宮から移植されたもの



地域の人々が守り保全してきた知立神社の多宝塔

《市民力》の蓄積があるのです。

また知立市には、やはり創建から1200年近くの歴史を誇る知立神社があります。ここには国の登録有形文化財『拝殿』の他に、国指定重要文化財の『多宝塔』があります。この多宝塔はもともと、神仏混交時代の知立神社境内にあつ

た神宮寺という古刹こさつに付属する建物でしたが、明治維新の際の廃仏毀釈はいぶつきしやくで破壊されそうになりました。それを忍びな

いと考えた地域の人々が神社の建物として現在まで伝え、国指定の重要文化財になっているのです。

時代から継承してくる間に唯一無二の存在となり、世界の宝にまでなりました。

こうした貴重な地域財産の存在そのもの

が、地域の人々の地元の宝を愛する力、すなわち大いなる《市民力》の発露の事例と言えます。それは同時に古代から、さまざまな土地から訪れてくる人々との交流などによって培われ、地域に蓄積された、知立の土地柄としての《包容力》を証明するものとも、私は考えています」(林市長)

多文化の子どもたちが育ち合う SDGs 未来都市計画!!

自動車産業の盛んな西三河地方は全体的に、外国人居住者の数が多い。知立市の場合も令和3年12月の統計では、全人口7万2086人のうち7%以上に当たる5143人が外国人居住者であり、これは愛知県内でも高い外国人集住率となっている。

外国人の集住は1990年代後半から続く、知立市の「日常」といえる。リーマンショック後など、一時的に居住者数が減少することもあったが、近年は総人口に占める割合が6〜7%の高水準を保っている。外国人居住者に対する各種施策が、他都市以上に重要になってくるのは言うまでもない。

「知立市は令和3年、内閣府から《SDGs 未来都市》に選定されました。その提案書の



「知立の山車文楽とからくり」は、文楽とからくりを山車の上で上演する唯一無二の存在(知立まつり)

タイトルは『多文化共生の未来都市知立を目指して〜日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり〜』です。SDGsのまちづくりの対象となる取り組みはさまざま、全国の自治体がそれぞれの特徴に合った施策・事業を推進しておられますが、知立市のテーマは《多文化共生の未来都市知立》なのです。

これは何も、SDGsへの取り組みの必要から生まれた考え方ではなく、知立市では外国人との共生は30年ほど前から当たり前のことでした。例えば知立市には外国人の生徒の割合が70%に近い小学校や20%に近い中学校があります。その小中学校では13カ国の児童生徒と一緒に学んでいます。日常的に地域内

知立市

市 政 ル ポ

(愛知県)



多国籍の親子の利用も日常的な風景の子育て支援センター（写真は知立市中央子育てセンター）

とに一つずつ配置された子育て支援センターと知立市保健センターが連携して行う切れ目のない子育て支援《にじいろニコニコ事業》や、充実した産後ケアの推進など、子育て支援全般の手厚さに定評がある。

同様に、保育園では保育士を国の基準より多く配置しているほか、小中学校におけるサポート教員の数も基準より多く配置し、発達障がい児への対応を含めたスムーズな学級運営を多角的に図るなど、教育支援についても、きめ細かい配慮が目立つ。

また、共働き家庭などの児童を対象とする《放課後児童クラブ》や、家庭の条件とは関係なく、放課後の安心安全な居場所として誰もが利用できる《放課後子ども教室》を設置して

で留学しているようなもので、そうした小中学校を卒業した子どもたちの《国際化》に対する意識は筋金入りと言えます。まちなかに外国人のいる日常はごく普通のことです。これもまた知立市の新たな土地柄として、今後どのように開花し、発信されていくのか、楽しみでなりません」（林市長）

知立市は中学校区ご

おり、子ども本位の教育支援・生活支援の施策を徹底している。

ここで特筆すべきなのは、そうした子どもたちに対する手厚い姿勢が日本人の児童生徒だけでなく、外国人の子どもたちに対する取り組みについても共通しているという事実だ。

「例えば知立市では、他市に先駆け、いち早く小学校の35人学級を実現してきましたが、外国人の子どももその中に普通に入っています。さらに外国人の子どもたちに対しては、言葉の習熟度でクラス編成を変えるなど、無理のない溶け込みへの工夫を行いながら、日本人の子どもたちと共に安心して学び合い、育ち合えるような環境の整備に努めております」（林市長）

知立市では多文化共生の未来都市を実現するための施策の目標として「日本人・外国人が理解し合う子育てしやすいまち」「日本人・外国人共に仕事で活躍できる賑わい溢れるグローバルシティ」「日本人・外国人が協働するクリーンなまち」を掲げている。

脱炭素社会を目指す環境問題への取り組み



市のマスコットキャラクター「ちりゅっぴ」

はもちろんだが、持続可能なまちづくりには不可欠な、少子高齢化や人口減少の抑制を目指すための地域活性化施策の全ての基盤の一つに、多文化共生社会ならではの立ち位置が明確に反映されている。

知立市の玄関口・知立駅周辺で進む100年に1度のまちづくりの背景には、日本中の人々が交流してきた古代から中世の知立、近世の池鯉鮒などを通じて培われた《市民力》や《包容力》を基盤に、国際的なスケールでの取り組みによる、誰もが参加し、地域の一員となれる交流都市、すなわち《現代版宿場町》創造の実現を目指す熱い思いが、脈々と息づいているのだ。

（取材・文：遠藤隆／取材日：令和3年12月22日）



冬の風物詩・知立ドリームイルミネーション(12月、新地公園)

異なるフィールドで



くしろ
釧路市長(北海道) **蝦名大也**
えびなひろや

友人とアメリカへ

市長に就任後の平成22年4月に、プライベート休暇を取って、中学時代からの親友と2人でアメリカに行ってきました。

私としては、市長職が休暇を取ることに、それほど深い考えも無かったものの、歴代市長がプライベートで休暇を取ることは初めてのこと、しかも海外へ。前例なきケースに役所の対応は大変だったようです。アメリカへは、友人の人脈で山崎直子宇宙飛行士が乗るスペースシャトル「デイスカバリー号」の打ち上げに招待いただいた



釧路市子ども遊学館に山崎宇宙飛行士の写真を展示

もので、50代男2人で有意義な9日間を過ごすことができました。

23年前、アラフォー・それぞれの挑戦

物語は、平成10年・39歳の時にさかのぼります。当時私は釧路市議会議員で、友人・白崎修一氏は麻酔科医師として釧路市内の総合病院に勤務しておりました。彼はニューヨークでの病院勤務も経験しており、よく2人で飲みながら日本と海外の文化・風習・制度の議論(教わる)がほとんどでしたが、をしていたものです。その夏・8月。私が翌年春の北海道議会議員選挙への出馬を表明した直後に彼から電話があり、激励の飲み会。そこで彼が宇宙飛行士選抜試験に応募し、書類選考を通り第1次選抜も合格したとの話を聞いたものです。選抜試験は第2次、第3次と続き、翌年2月に合格発表予定。私の選挙は4月です。で、「ダブル合格を目指そう!」と、2

気概を高めました。年が明けた2月10日が最終選抜の発表です。彼から正午過ぎに電話があり、「ダメだった。蝦名は必ず勝てよ!」と。世の中思い通りにはならないものの、私はなんとか初陣を飾ることができ、彼も自分のことのように喜んでくれたものです。そして、宇宙飛行士に選抜された3人(古川聡氏・星出彰彦氏・山崎直子氏)の最初の打ち上げを一緒に見に行こうと誘ってくれたのが始まりでした。

スペースシャトルの打ち上げ見学には、搭乗する宇宙飛行士に一定の招待枠があるようで、そこに私を入れてもらうようお願いするとの彼の言葉が10年後に現実のものとなりました。山崎宇宙飛行士の当初の打ち上げ予定は平成22年3月で、議会中のため諦めておりましたが、4月5日に延期となり、まさに「神のお告げ」。万難を排しての出発となります。

人の結団式になりました。目標に向かってお互い頑張りながら、次なる朗報・選抜ファイナリスト8人の知らせに、3カ月ぶりの乾杯。ラストパートへの



野口宇宙飛行士と交信中の筆者(平成22年1月)

打ち上げは、米・フロリダ州のケネディ宇宙センター。2日目の3日午後、オーランド空港へ到着。国際免許も用意し、レンタカーを借りて2人で移動。しかし私の定位は友人の運転する車の助手席です。夜にJAXA主催のパーティーがあり、スーツを着たのはその日限り。翌日は山崎宇宙飛行士の壮行会。この壮行会が印象的でありました。メンバーは第1次選抜試験合格者の方々を中心で、部外者は私1人だけでしたが、友人が自分の親友で郷里の市長も



発射台で打ち上げを待つディスカバリー号

静けさが増す中、発射台に光が見えます。それから20秒弱で、ごう音とカメラの三脚が倒れるほどの空気振動が到達します。ものすごいパワーで、ゆっくりと天空に向かうシャトルとジェット噴射の軌跡に涙を流す人、拍手の音や「グレイト」の歓声



見学したアポロ・サターンVセンターの様子

参加すると紹介してくれたこともあり、皆さんと親しくお話しすることができました。そこで改めて感じたことに、選ばれる人は、高いミッシェンであるほど、魅力あふれる人間性豊かな人になるのだと。もちろん、全員抜群に優秀なのは当然ですが。打ち上げ当日は午前1時集合、バスに乗り込みケネディ宇宙センターへ。関所を幾つか通過し、1時間ほどでスペースシャトルの発射台から6kmほど離れた特別見学者席に着きました。隣接するアポロ・サターンVセンターなどを見学しながら打ち上げを待ちます。

午前6時過ぎ、空が白んで、薄明るくなる中、国際宇宙ステーション（ISS）が上空を通過するとのアナウンス。ISSの光を目で追っていると午前6時21分、打ち上げの瞬間です。

が沸き上がります。本当に人類は偉大だと感じたものです。

予定通りに打ち上げが終了し、残った期間はデイトナ・インターナショナル・スピードウェイやタンパ湾のダリ美術館などを回ってきました。それぞれの施設ではガイドが説明してくれますが、英語のできない私には理解できない悲しい現実があります。朝から晩まで運転してもらっている友人に通訳まで頼む訳にもいかず、ガイドの側で、知らない単語を飛ばしながら説明文を読んで（見て？）おりました。英語はできた方が絶対に得です。

都市と地方、人工物と自然物

今年、13年ぶりに宇宙飛行士の募集がありました。文系にも枠が広がり、友人同様に地方で活躍している多くのチャレン



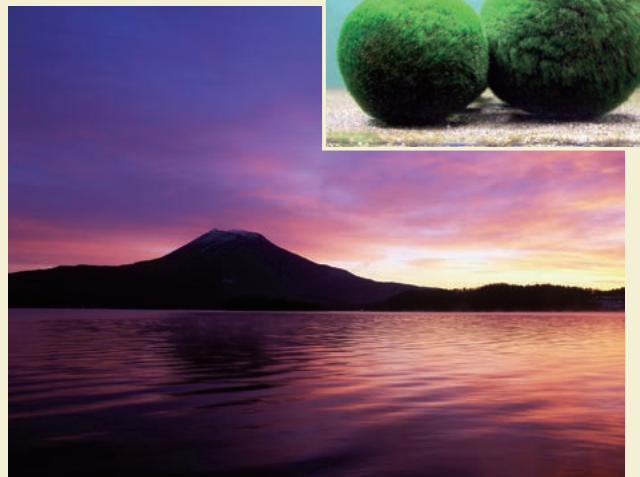
多様な動植物が暮らす日本最大の「釧路湿原」



「湿原の神」と呼ばれる特別天然記念物「タンチョウ」

と釧路湿原の二つの国立公園があります。その中の、阿寒湖で生息する世界でただ一つのマリモは、生育に必要な光合成に最も非効率な球状であり、机上の計算では成り立たない植物だそうです。自然も宇宙も人工物でない世界ですから、わがまちや地方での暮らしが人の幅を広げると確信しています。

世界で唯一の大型球状マリモ（最大直径は30cmを超える）



特別天然記念物である「阿寒湖のマリモ」が生息する「阿寒湖」

ジャーが挑戦すると思います。

ある書物に都会と地方について、都会は効率性・利便性を求め、計算された人工物で、地方はその枠を超える自然豊かな存在であるとの印象的な表現がありました。

確かにわがまち釧路市には、阿寒・摩周

わが

「海と社やしろに育まれる楽しい塩竈」の 実現に向けて

歴史と自然に恵まれた みなとまち

宮城県のほぼ中央、仙台市より北東へ16kmに位置する塩竈市は、日本三景松島の一部千賀の浦周辺に発達し、その風光明媚な地形により、古くは古今和歌集をはじめ



浦戸諸島から一望できる日本三景松島

多くの歌に詠まれてきました。奈良時代には大和政権の東北前進基地として、隣地に設けられた多賀城国府の荷揚げ港として栄え、江戸時代には伊達家の保護などもあり、鹽竈神社しおがまの門前町、仙台への荷揚げ港、松島遊覧の発着所として栄えました。



塩竈市魚市場にて初水揚げされたマグロ

日本有数の生鮮本マグロ水揚げ量を誇る本市は、例年5月から12月にかけて、本マグロをはじめ、メバチマグロ、ビンチョウマグロなど、さまざまな種類のマグロが大量に水揚げされます。特に、メバチマグロは「鮮度」「色つや」「脂のり」「うまみ」に優れており、塩竈の日本一の目利き人を選び抜か

れた季節限定のメバチマグロを「三陸塩竈ひがしもの」として全国に向けてブランド化しております。

先人たちに思いを馳せ、 新しい物語を共に

本市は、昭和16年に市制を施行してから、令和3年に80周年を迎えました。この大きな節目を迎えるに当たり、これまで先人たちが築き上げてきたまちの歴史を次世代に伝え、100周年に向けた新たな時代にふさわしいまちづくりを市民と共に考え、共に築き上げていく契機として、「先人たちに思いを馳せ、新しい物語を共に」をテーマに、市制施行80周年記念事業としてさまざまな取り組みを実施しました。

特徴的な事業としては、本市の



市制施行80周年記念で実施した「小中学校アートプロジェクト事業」

子どもたちが国際社会で活躍できるように、市内で働く外国人技能実習生との交流や海外研修(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため国内研修を実施)を通じた「中学生国際交流研修事業」各小学校の学区内にある街区公園にて、子どもたち自らが植樹を行うことで、郷土愛を育成しながら魅力ある都市公園の整備を図る「緑と憩い再生事業」、アート作品を作る楽しさや経験を通し、未来の芸術・文化を支える人材の育成につなげるとともに、愛校精



鹽竈神社に咲き誇る国の天然記念物「鹽竈神社の鹽竈ザクラ」

神を醸成する「小中学校アートプロジェクト事業」を実施しました。これらの市制施行80年を契機に、また種一つ一つがストーリーとしてつながるよう10年、20年と育てながら、市民一人一人のシビックプライドの醸成を図りつつ、市民が「楽しみながらこれからも鹽竈で暮らしていきたい」と感じていただける「新たな鹽竈」の創造に向けて取り組んでまいります。

「海と社に育まれる楽しい鹽竈」の実現に向けて、**鹽竈市第6次長期総合計画がスタート**

令和4年度は、鹽竈市第6次長期総合計画の初年度であり、10年後の目指すべき都市像「海と社に育まれる楽しい鹽竈」の実現に向けた第一歩となる重要な年度です。

本市の喫緊の課題である人口減少と少子高齢化の進行に歯止めをかけるためには、子育て世帯の移住・定住を促進し、子どもを産み育てやすい環境を整えることで、持続可能なまちを実現する必要があります。また、ふるさと鹽竈に生まれ、学び育ち、さらには結婚・出産を経て新たに子育てに取り組みするイフサイクルを幹とした、各ステージで楽しく、生き生きと暮らしていくための枝葉となる施策を充実させていくことが、若い世代がこのまちに住み続け、移り住んでいただくことにもつながります。

このことから、鹽竈市第6次長期総合計画に掲げる施策のうち、「子育て」と「教育」の分野について、特に重点を置いて取り組みます。

まず「子育て」施策として、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センター「にこサポ」と「こころん」の二つの施設が連携を図り、相談・支援体制の充実や乳幼児の遊び場の提供を進めてまいります。また、子育て世帯の移住・定住促進として、住宅の取得を支援する「子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業」や、本市に居住し、婚

姻届を提出いただいた世帯を祝う「新婚さんいらっしゃい事業」、「誰もがいつでも・自由に憩える公園」の実現に向け、市内総合公園である伊保石公園の再整備に取り組みます。

次に「教育」施策として、社会をたくましく生き抜く力を育成するため、これまで教員が講義形式で行う一斉授業から子どもたちの学び合いを基本とする「学びの共同体」による授業づくりや、ピッ

プロフィール

- ◆ 面積 17・37km²
- ◆ 人口 5万3000人
- ◆ 世帯数 2万3855世帯

〔将来都市像〕海と社に育まれる楽しい鹽竈（令和4年4月開始）鹽竈市第6次長期総合計画

〔まちの特徴〕日本有数の生マグロの水揚げ量を誇る。歴史ある鹽竈神社と風光明媚な自然に恵まれたみなとまち



鹽竈市長
佐藤光樹



〔特産品〕すし、水産物（生鮮マグロ類、かき・のり）、水産加工品（水産練り製品・塩蔵品）、藻塩、地酒

〔観光〕鹽竈神社（国指定文化財）、浦戸諸島、勝面楼（市指定文化財）、仲卸市場

〔イベント〕鹽竈みなと祭（日本三大船祭りの一つ）、藻塩焼神事、鹽竈神社手祭、鹽竈神社花まつり

グデータを活用した各小中学校へのAI型ドリル導入など、「協力的な学び」と「個別最適な学び」との一体的な取り組みにより、児童生徒の学力の育成を展開していきます。

個性豊かで調和の取れた持続可能なまちづくりに向けて、多彩な魅力を生かした楽しさあふれるみなとまちを、市民をはじめとした多くの方々と共に創り上げてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「活力あふれる健やか交流のまち」を目指し 市民が主役のまちづくりを推進

里海・里山の風景美に 全国百選のお墨付き

鴨川市は房総半島南東部、太平洋側に位置し、北部から東部に連なる清澄山系と、市の中央部を横断する嶺岡山系との間に、明治天皇

への献上米として名高い長狭^{ながさ}米の産地である長狭平野が開け、その平野の太平洋に面した地域に市街地が形成されています。

恵まれた気候と変化に富んだ海岸線、新鮮で豊富な食材など貴重な自然資源はもとより、誕生

魚見塚展望台から望む市街地と前原・横渚海岸



寺・清澄寺など日蓮聖人ゆかりの名刹^{めいさつ}古刹、全国レベルの集客力を持つ鴨川シーワールドをはじめとする観光施設、県内有数規模の宿泊施設、最先端の医療施設など、魅力ある地域資源を多数有しています。

このうち、里海・里山の景色は全国的に高い評価を受けており、「前原・横渚海岸(日本の渚百選)」や「大山千枚田(日本の棚田百選)」 「清澄寺旭が森(日本の朝日百選)」 「天津小湊町誕生寺の線香と磯風(かおり風景100選)」などの景観美は、市民が等しく誇りとし、海岸清掃や棚田オーナー制度などを通じて大切に保全されています。

また、千葉県内の特色ある景観92カ所を選定した「ちば眺望100景」には、魚見塚展望台など市内4カ所が選定され、多くの来訪者や観光客の目を楽しませています。

プロ仕様の総合運動施設が スポーツ合宿に人気

鴨川市総合運動施設は、日本陸上競技連盟公認の陸上競技場、床面が人工芝の文化体育館、野球場、照明設備のある人工芝のサッカー場、ソフトボール場で構成される

本格的なスポーツ施設で、プロ野球千葉ロッテマリーンズの秋季キャンプをはじめ、社会人や大学、高校生のスポーツ合宿などに、年間を通じて利用されています。

陸上競技場は、陸上競技での活用のみならず、県南初の女子サッカーチーム「オルカ鴨川FC」の本拠地として、なでしこ部リーグのホームゲームが開催されています。

また、令和3年7月には、女子サッカーオランダ代表チームの東京2020オリンピック競技大会



事前キャンプを行う女子サッカーオランダ代表

事前キャンプを受け入れ、芝生の状態など施設整備に高い評価を受けました。

さらに本年2月には、地域内外・多世代間のスポーツ・文化交流の新たな拠点として、旧小湊小学校を活用した「小湊さとうみ学校」がオープンしたことから、多文化交流室や空調設備付きの体育館、人工芝のフットサルコートなど、充実の設備を市内外に積極的にアピールし、一層の合宿誘致と交流人口の拡大、競技スポーツの普及を図ってまいります。

田舎暮らしへの高いニーズを 情報・支援提供でバックアップ

市民の誰もが主役となる協働と自立のまちづくりを実現するため、地域コミュニティの維持と強化は喫緊の課題となっています。

温暖な気候と都内からの好アクセスに恵まれた本市は、田舎暮らしや移住・定住の希望者からの人気が高く、近年のコロナ禍の影響や働き方改革による意識の変化に伴い、リモートワークの普及が見込まれています。

本市ではこれを好機と捉え、ふるさと回帰支援センターの機能強化を図り、就業や不動産、子育て関連など総合的な情報提供を行う



就農セミナーで田舎暮らしをお手伝い



にぎわいの創出が期待される魅力体験広場（イメージ）

ほか、移住後のフォローアップサービスなど長期的なバックアップにより、移住者の積極的な受け入れを進めています。

また、最先端の医療施設や充実した介護福祉サービスなど、本市の特色と強みを生かした鴨川版CRC構想を推進し、東京都圏に居住する高齢者が生きがいを持ち、健康でアクティブな暮らしを提供できる地域づくりに取り組んでいます。

海辺の魅力づくりを 地方創生の起爆剤に

旅行ニーズの多様化や地域間競争の激化、コロナ禍の影響による価値観や生活様式の変化への対応

が、これからの観光地に求められています。

そこで本市では、「選ばれ続ける旅行地」であるための戦略の一環として、日本の渚百選に選ばれている「前原・横渚海岸」周辺エリアを中心とした海辺の魅力づくりに取り組んでいます。このエリアの活性化のため令和3年

9月に供用を開始した「鴨川市魅力体験広場」について、さらなるにぎわい創出や地域の活性化を目指すため、魅力体験広場で事業を行う民間事業者を公募により選定しました。

魅力体験広場に新たな施設を整備し、クラフトビールの製造販売や、バーカリー&カフェ、浜焼きバーベキュー、お土産品の販売、

チャレンジショップなどの事業展開により、年間約24万人の入込客数を見込んでいます。

事業の開始は今夏を目指しており、市ではこれを地方創生の起爆剤として、さらなる地域活性化に取り組みとともに、「活力あふれる健やか交流のまち」の実現に向け、市民が主役のまちづくりにまい進いたします。

プロフィール

- ◆ 面積 191.14 km²
- ◆ 人口 3万1631人
- ◆ 世帯数 1万4562世帯

〔将来都市像〕活力あふれる健やか交流のまち鴨川、みんなが集い、守り育む、安らぎのふるさと

〔まちの特徴〕豊かな自然に囲まれ、日蓮聖人ゆかりの歴史と国内有数の観光・医療施設を誇る活気に満ちたまち

〔市町村合併〕平成17年2月11日 鴨川市と天津小湊町の2市町が対等合併

〔特産品〕ハバナリ、キンメダイ、房



鴨川市長
長谷川孝夫



州ひじき、サバ節、鴨川七里、鴨川レモン、長狭米、菜花、トマト、牛乳、萬祝染、房州鋸

〔観光〕鴨川シーワールド、鴨川オーシャンパーク、里のMUJーみんなの里、大山千枚田、誕生寺、清澄寺、鴨川松島、鯛の浦

〔イベント〕鴨川市納涼花火、連夜の花火IN天津小湊、棚田の夜祭り・あかり、菜な畑ロード、鴨川地区合同祭、吉保八幡のやぶさめ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

確かな未来「次なる茨木」に向けて

古くから交通の要衝として、歴史・文化が息づくまち

茨木市は、大阪と京都の間で、電車で20分圏内に位置しています。

市内にはJR、阪急、モノレールの3路線11駅、名神と新名神高速道路のICがあるほか、近畿自動車道、大阪中央環状線などの国土幹線や広域幹線道路が走っていることから、抜群の交通アクセスを誇っています。大都市の近くでありながら、豊かな自然に恵まれ、古くからの遺産や文化的伝統が今もまちに息づいています。

昭和45年に開催された大阪万博の玄関口として急速に発展し、昭和50年には人口が20万人を超え、28万人となった今も増え続けています。

本市に残る人々の歴史は古く、活動の跡がうかがえるのは、今から1万5000年以上も前の旧石器時代になります。弥生時代の大集落とされる東奈良遺跡から出土した銅鐸どうたたくの鑄型は、完全な形で残っている国内唯一の石の鑄型です。

江戸時代には、忠臣蔵の赤穂藩主・浅野内匠頭あさのたくみのかみら多数の参勤交代の大名が郡山宿本陣（椿の本陣）を宿泊や休憩に利用しました。今も西国街道沿いに建つ本陣は当時の面影を残しています。

また、隠れキリシタンの里として知られる千提寺せんたいじ・下音羽地区しもおとわは、キリシタン大名、高山右近の領地であったことから、この地にキリスト教が布教されたと考えられており、聖フランシスコ・ザビエル像の絵画などが発見されました。

川端康成が学んだ教育のまち

日本人初のノーベル文学賞作家、川端康成は本市の名誉市民です。幼児期から旧制中学校卒業までを本市で過ごし、この時期に文学への志を深めました。昭和60年に川端康成文学館を開館し、企画展などを開催しています。

市では、教育委員会と学校現場が一体となって、学力高層を増加させることだけでなく、学力低層を減少させることに力を注いでいます。また、臨床心



追手門学院大学と同中学校・高等学校



防災公園と一体となった立命館大学

理士や社会福祉士などの教員以外の専門家を配置するなど、全ての子どもを学力を向上させる「一人も見捨てへん教育」に積極的に取り組んでいます。こうした「茨木の教育」は全国的に注目を集め、平成26年度以降150を超える市町村から視察を受けています。

また、市内には六つの大学（短期大学含む）があり、学生が多く活気にあふれています。特に追手門学院大学は8000人、立命館大学は7000人の学生が学んで



さまざまな機能を備えた複合施設（イメージ）



安威川ダム周辺整備（イメージ）

おり、地域に開かれた大学として市民に開放されるとともに、市主催のイベントや地域のイベント、さらには地域の商業施設と連携した取り組みを行うなど、世代間交流や地域活性化が図られています。もともと本市は、市民主体のイベントがととても盛んで、各小学校区単位でふるさとまつり、地区運動会、文化展が開催されており、各大学との連携に伴い、地域のイベントがより盛んになっていきます。

産業が集積、未来に伸びゆくまち

市北部と箕面市東部に広がる彩都では、地区ごとに特色あるまちづくりが進んでいます。西部地区にはバイオ・ライフサイエンス分野を中心に研究機関が立地し

ており、中部地区には大型物流施設による物流拠点が形成されています。新名神高速道路の茨木千提寺ICに隣接する東部地区の一部は工場や大型物流倉庫などの施設がすでに稼働しており、残りのエリアにおいても、事業化に向けて官民連携による取り組みを進めています。

「次なる茨木」に向けたまちづくり

本年の春には、100年に1度の大雨から市街地を守るために建設を進めてきた「安威川ダム」の堤体が完成します。市街地から車で20分、最寄りのICからは10分というアクセスの優れたダムであることから、観光拠点とするために、ダム湖畔に長さ日本一の歩行者専用吊り橋をはじめ、バンジージャンプ、サッカー場などのレジャー・スポーツ施設の整備を計画しており、令和6年以降に順次完成するよう進めています。

そして令和5年秋には、ホールや図書館、子育て支援、プラネタリウム、市民活動センターなど、さまざまな機能を備えた複合施設が完成します。世界的に活躍されて

いる建築家・伊東豊雄氏が手掛けるこの複合施設で、常にいろいろな発見や出会いがある、誰もがすぐしやすく、訪れたくなる「立体的な公園」のような場をつくりまします。本市では、「次なる茨木へ。」というブランドメッセージを掲げ、住み続けたいまちとして市民の皆さんに選ばれよう施策を展開しています。

「茨」という漢字の中に「次」と

いう文字があることから、過去・現在・未来をつないでいく「次々とひろがる、果てしない未来」をイメージし、これからの茨木への期待感と活動意欲を喚起したいとの願いが込められています。今後も、市民の皆さんが「豊かさ・幸せ」を実感し、希望に満ちあふれた生活を過ごすことができ、まちづくりに取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 76・49km²
- ◆ 人口 28万3504人
- ◆ 世帯数 12万9376世帯

〔将来都市像〕誰もが「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくり

〔まちの特徴〕まち半分、やま半分。大阪と京都の中間に位置し、交通網が発達していることからアクセスが便利

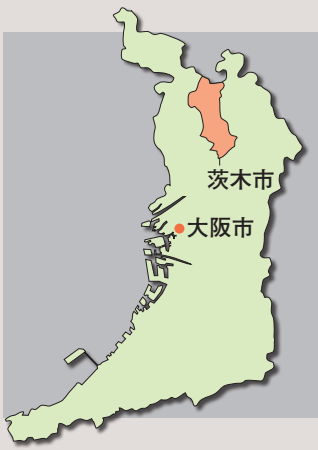
〔特産品〕三島独活、龍王みそ、赤しそ、大甘青とう、ミニトマト、花苗、清酒



茨木市長 福岡洋一

〔観光〕総持寺（西国第二十二番札所）、茨木神社、疣水磯良神社、郡山宿本陣（樺の本陣）、若園公園バラ園、茨木春日丘教会（光の教会）、川端康成文学館、文化財資料館

〔イベント〕市民さくらまつり、茨木里山まつり、いばらき×立命館DAY、茨木神社夏祭り、茨木フェスティバル、茨木お花火大会、黒井の清水大茶会、農業祭・環境フェア、いばらきイルミフェスタ灯（AKARI）



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

市民に寄り添い、分かり合える 市政の実現を目指して

多面的な魅力を擁する
まち 周南

周南市は、山口県の東南部に位置し、中国山地に面した北部には、自然豊かな田園風景が広がり、瀬戸内海に面した南部に広がる島しょ部は、美しい自然景観を有しています。

JR山陽新幹線のぞみの停車駅でもある徳山駅の南側には、長年地域の発展に貢献し続け、令和4年2月に開港100周年を迎えた徳山下松港があります。この港を取り囲むように形成される周南コンビナートは、県内第1位の製造品出荷額を誇り、県の経済をけん引する中心的な役割を果たしています。

また、瀬戸内海沿岸に広がる幻想的な工場夜景は、日本夜景遺産



日本夜景遺産に認定されている工場夜景

に認定されており、市民のみならず多くの観光客を魅了しています。

市街地は、徳山駅を中心として、商業地や業務地、住宅地が形成され、市役所をはじめ、港や動物園、図書館、美術博物館などの各種公共施設が集積しており、居住環境に優れた利便性の良いコンパクトなまちとなっています。

自然と産業が調和した多面的な魅力を擁する本市へ、ぜひ一度お越しください。

日常をときほぐす観光

本市には、緑豊かな山々などの美しい自然や、そこで育まれた歴史、伝統、文化があります。こうした地域資源を有効に活用するため「日常をときほぐす観光」に取り組んでいます。「日常をときほぐす観光」とは、その地域に住んでいる方々にとっては当たり前の風景、文化、日常に価値を見い出し、観光資源として活用することで、地域の活性化につなげていく本市独自の取り組みのことです。地域資源を掘り起こし、磨き上げることで、地元の方々の地域への愛着や誇りを醸成するとともに、来訪者へのおもてなし力の向



国の登録記念物でもある漢陽寺庭園（写真は曲水の庭）

上を図つてまいります。

本市の北部に位置する鹿野地域は、昭和の雪舟とも呼ばれた重森三玲氏が作庭した「漢陽寺庭園」をはじめ、多くの地域資源が集積していることから、「日常をときほぐす観光」の拠点エリアと位置付けています。

鹿野地域を中心に、本市の「日常」がより価値のあるものとなるよう取り組みを進めてまいります。

周南公立大学の開学

本市には、山口県東部唯一の四



周南公立大学として新たに開学する徳山大学

本年4月1日から、新たに「周南公立大学」として開学し、さらに開学から2年後には看護学科や情報科学部など、時代に即した新たな学部学科の設置を予定しています。

周南公立大学を周南地域の「知の拠点」と

年制大学で、令和3年4月に創立50周年を迎えた、学校法人徳山教育財団が運営する徳山大学があります。

少子化や人口減少などにより、地方や地方大学を取り巻く環境が厳しくなる中、令和元年8月、同財団から徳山大学の公立化に関する要望書が提出され、徳山大学公立化についての検討を開始しました。

約2年にわたり検討を重ね、公立化により、大学を地域の成長エンジンとした地方創生、地域課題を解決する能力を備えた人材の育成・定着、若者によるまちのにぎわいの創出を図ることができると考えました。

置付け、大学を生かした「誇りと品格と知性のあるまちづくり」を進めてまいります。

脱炭素化に向けた取り組み

近年、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。

本市では、水素利活用の推進や、豊富な森林資源とバイオマスを発電を併せ持つ特性を生かし、市内でバイオマス材を生産する取り組みを推進しています。

そのほかにも、徳山下松港においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、西日本エリアのエネルギー供給拠点となるカーボンニュートラルポールの形成を目指した取り組みが進められています。

また、周南コンビナートの競争力の維持・強化と脱炭素化の両立を実現するため、本年1月6日、「周南コンビナート脱炭素推進協議会」を設立しました。

コンビナート企業や学術団体である化学工学会、学識経験者、行政が、カーボンニュートラルの実現に向けて連携する全国的にも珍しい取り組みであり、本市が脱炭素の変革を起こす旗振り役とし

プロフィール



**周南市長
藤井律子**

◆ **面積** 656・29km²

◆ **人口** 13万9488人

◆ **世帯数** 6万8113世帯

◆ **〔将来都市像〕** 人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南

◆ **〔まちの特徴〕** 北は中国山地、南は瀬戸内海に面し、臨海部にはコンビナートが広がる自然と産業が調和したまち

◆ **〔市町村合併〕** 平成15年4月21日、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町が合併

◆ **〔特産品〕** 徳山ふぐ、周南たこ、周防はも、梨、ぶどう、ジネンシヨ、わさび、トマト、地酒、高瀬茶

◆ **〔観光〕** 動物園、回天記念館、漢陽寺、周南工場夜景、湯野温泉、八代のナベヅル

◆ **〔イベント〕** 徳山夏まつり、周南みなとまつり、周南冬のツリーまつり、サンフェスタしんなんよう、かの冬火花「銀嶺の舞」



て、産官学・地域が一体となった取り組みを進めてまいります。

市民の声を聞き、寄り添う

令和2年4月に、市民の皆さまと行政がお互いの立場や状況を正しく理解し合い、コミュニケーションの活発化を図るため、「市民の声を聞く課」を創設しました。

「市民の声を聞く」とは「市民の

声が届く」ことに他なりません。

市民は市政に、市政からも市民に「言葉が届き」、やがて互いに相手の立場や考えに深く思いを巡らす「慮る心」を宿すようになり、それが「分かり合える」関係の構築につながっていくと考えます。

市民の皆さまの声をしっかりと聞き、寄り添い、分かり合える市政の実現を目指してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

おやべ
小矢部市(富山県)

これぞ!
食の

イチオシ



見て来て体験
メルヘンおやべ

推薦者



商工観光課
たかたかほ
高田華穂さん



豊かな自然環境に恵まれた小矢部市で生まれ育った「小矢部ブランド」認定産品の一つ、「ニシンの糍漬け」。江戸時代、北前船が往来する中で北海道のニシンが越中(富山県)にもたらされ、米ぬかに漬けて保存食とされてきました。近年、糍・みそ・コシヒカリなどを加えて熟成させることで風味アップに成功し、さらに食べやすくなりました。ご飯や酒の肴にもよく合います。ぜひ、ご賞味ください。



面積 134.07km²

人口 2万8,977人
(令和3年12月31日現在)

特産品 稲葉メルヘン牛、火ね鶏、卵、バラ、米、ハトムギ、おやべホワイトラーメンなど

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



標高 347 m の稲葉山牧野で生産される稲葉メルヘン牛

もとみや
本宮市 (福島県)

へそのまち「もとみや」

「笑顔」あふれる「人」と「地域」が輝くまちを目指して



令和3年12月に完成した本宮駅東西自由通路と駅舎

東日本大震災から10年

あの日・いま・みらい

東日本大震災から10年が過ぎました。甚大な被害を乗り越え、人々は歩み続けています。復興から創生へと向かう、被災地の今をお伝えします。



本宮市長
たかまつぎぎょう
高松義行

あの日、平成23年3月11日の東日本大震災では、本宮市も住宅や公共施設、道路などに大きな被害を受けました。また、この10年の間に、令和元年東日本台風など度重なる自然災害で大きな被害を受けましたが、その都度、市民の皆さまをはじめ多くの方々のご協力により復旧・復興が進み、確実に元気を取り戻してきております。昨年は、平成30年から工事を進めてきた念願の本宮駅東西自由通路（東西アクセスロード）と駅舎が完成いたしました。

今、本市は2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す「本宮市2050ゼロカーボンシティ」宣言の下、東日本台風災害による大きな被災を経験した自治体として、地球温暖化対策と脱炭素社会の実現に向け取り組みを進めております。

コロナ禍ではありますが、未来が笑顔あふれる明るいものとなるよう、市民の皆さまと共に歩んでまいります。

本コーナーは今月号をもって終了します

市政

令和4年3月号

特集

地域の文化財を生かしたまちづくりの推進へ

文化財は、人々の生活や風土との関わりにおいて生み出され、現在まで守り伝えられてきた貴重な財産である一方で、地域の歴史や文化を内外にアピールする貴重な資料でもあり、その観点から、文化財をまちづくりに活用する自治体が増えています。

特集では、学識者から、文化財の保存・活用について規定した改正文化財保護法の主要な改正点や文化財を生かしたまちづくりの現状などについてご寄稿いただきました。また、地域の歴史文化を再評価して、地域活性化につなげる取り組み、文化財を生かした各種施策と今後の課題、歴史的建造物の活用による町並みの保存と継承に向けた取り組みなど、文化財の保存・活用を一体的に進める都市自治体の取り組み事例を紹介します。

寄稿 1

地域の文化財を生かしたまちづくりの推進

—文化財の持続力を高める文化財保護法の改正を踏まえて—
京都橋大学文学部歴史遺産学科教授 村上裕道

寄稿 2

地域資産としての歴史文化を活用したまちづくり

伊勢原市長 高山松太郎

寄稿 3

地域の文化財を生かしたまちづくりの取り組み

伊勢市長 鈴木健一

寄稿 4

先人から受け継いだ歴史文化を活用することで後世につなげる

東近江市市長 小椋正清



地域の文化財を生かしたまちづくりの推進

—文化財の持続力を高める文化財保護法の改正を踏まえて—

京都橘大学文学部歴史遺産学科教授

むらかみやすみち
村上裕道



文化財保護法改正の意義

平成31（2019）年4月に文化財保護法（以下、「保護法」で記す）の一部改正が施行され、文化財の保存・活用に計画的な手法が導入された。それは地域文化の厚みが日本文化全体の豊かさの基盤であるとの認識の下、いわゆる未指定文化財も対象に含めている。これまでの各文化財の種別の視点から見ただけではなく、継承している地域の視点から文化財を総合的に見て、文化財の持続可能性を高めようとしたものといえる^{（※）}。

「社会意識に関する世論調査」（内閣府調査）において、「日本の誇り」を何に感じるかとの問いに、「美しい自然」「すぐれた文化や芸術」「長い歴史と伝統」に、全世代が高評価を付与している。共通している感情として、先人が育み、自身も参加した（見続けてきた）文化や歴史的な環境を大事に考え、自身も慈しみをもって見ていることが示されていると解釈すべきであろう。この傾向は既に20年以上も続

いている。特に、最近では「長い歴史と伝統」に対する、若年層の支持率が高齢層のそれよりも高い支持率を示すなど、総じて上記項目の高支持率が今後も続くことが予測されている。それは、施策を展開するあらゆる分野において歴史的・文化的なことやものへの配慮が必須になっていることを示しているであろう。日本人の感性は、この20年で完全に変わったことを理解すべきであり、この感性を踏まえた事業が今後伸びていくことを再確認したい。

主要な改正点

—文化財保存活用地域計画（地域計画）—

保護法の改正では、文化財の計画的な保存・活用策として、都道府県が策定する広域的な方針を示す「文化財保存活用大綱」と、基礎自治体である市区町村における「文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」で記す）」が導入された。また、文化財の所有者・管理者には、各文化財単体を対象とした「文化財

保存活用計画」の策定を求め、これら文化財の管理体制の強化のため、この計画により所有者などでない民間の「文化財保存活用支援団体」の活用・支援を可能とした。さらに、市区町村における「文化財保護指導委員」制度の導入、「文化財保護条例」および「地方文化財保護審議会」の制度導入の確立を促したところである。そして、上記の官民も含めた総掛かりによる保護体制の確立および市区町村の計画に位置付けた地域計画の立案を受けて、首長部局への文化財行政の移管も可能とした。

その改正の核となる地域計画について、本年1月現在、文化庁が認める認定地域計画数は1道2府26県、58市町村を数える。地域計画の策定が進んでいる滋賀県では、19市町中7市町、37%の市町が既に認定を受けている。文化庁の担当官によれば、多数の市区町村が策定中であり、早晚、100市区町村を超えるという。

既に、市区町村の総合計画や都市マスタープラン、農村整備計画、環境基本計画など、

各分野で計画的な整備の促進が図られてきており、歴史文化の価値創造を担う分野においても、計画的な推進方策が整備されたところである。特に、コンパクト化する市区町村の各計画には、目に見えない住民の自尊心や地域の人たちの思いをくみ取ることが重要であり、それらの結晶である文化財の価値を各計画に組み込めることの意義は大きい。

筆者が関係した地域計画では、計画の期間を市区町村の総合計画の見直し周期に合わせて設定している。また、地域計画の内容は、当該市区町村の自然的・地理的環境、人口動態・産業・景観などの社会的状況や歴史的背景などの基礎的情報を踏まえ、文化財の概要と特徴の記載とその課題、文化財の把握調査に関する状況、今後の調査方針および体制、それら文化財の地域特性を踏まえた文化財の保存・活用に関する方針と措置、文化財が密に所在する重点区域における文化財の保存・活用方針の規定など、文化財の一体的・総合的な保存と活用に向けた計画を記載している。さらに、地域計画の進展を見る地域計画協議会を設けて、事業評価にKPIの評価法を導入し、状況を確認できるようにしている。文化財の保護を一義的に管理する教育委員会などの考えが、民間など、外部の方々にも理解しやすいようになった。

保護法周辺の動向

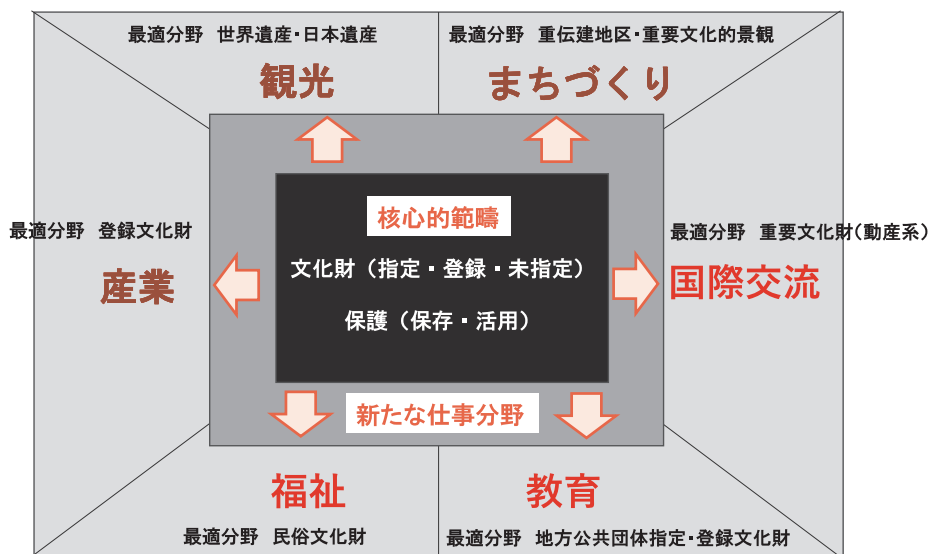
保護法改正にさかのぼる平成29(2017)

年に、保護法の基本法となる「文化芸術基本法」が改正されている。既存の「文化芸術振興法」が基本法に改められたものである。同法の改正の趣旨では、「1. 文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野(以下、「想定分野」で記す)における施策を法律の範囲に取り込むこと」がうたわれ、「2. 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること」と社会が文化芸術(文化財)に求める内容が記された。縮小・疲弊する地方に多数所在する文化財の維持促進と地方における持続可能な取り組みの姿が軌を一にすることを看取し、文化芸術(文化財)の振興による「想定分野」への実効性のある貢献策を作ろうとし

文化芸術基本法が求める貢献分野のイメージ図

文化財の活用から新たな職の開拓へ

文化芸術基本法が求める実効性のある貢献策を提示すべき分野



世界遺産・日本遺産等の文化財の利活用が新たな職域を開発する

※ 最適分野の記載は筆者の想定である。

「想定分野」で記す)における施策を法律の範囲に取り込むこと」がうたわれ、「2. 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること」と社会が文化芸術(文化財)に求める内容が記された。縮小・疲弊する地方に多数所在する文化財の維持促進と地方における持続可能な取り組みの姿が軌を一にすることを看取し、文化芸術(文化財)の振興による「想定分野」への実効性のある貢献策を作ろうとし

たものである(図)。さらに巨視的な見地から、平成29年に文化による国家ブランド戦略の構築と文化産業の経済規模(文化GDP)の拡大に向けて取り組む文化経済戦略が策定された。そして「未来投資戦略2017」では、古民家などの上質

な歴史的資源を改修し、観光まちづくりの核として「日本の魅力を再発見」する取り組みを、全国200地域で展開することや伝統芸能などの新しい観光資源を開拓することが提案された。地方に所在する未指定文化財を含めた文化財群が、産業のシーズとして想定されたものである。

改正後の展開

未来投資戦略を受けて、文化財分野では、世界遺産への積極的な取り組みをはじめ、日本遺産の制度導入、そして、地域計画による文化財を生かしたまちづくりなどの施策を唱導した。特に、インバウンドなどの文化観光の進展は目覚ましく、文化財(建造物)の活用を計画する者も、エリアマネージャー・建築デザイナー・クリエイティブデザイナー・オペレーター・旅行業・銀行、そして、全体をまとめる社会的企業がグループとして実施するなど、質量共に変化をしてきた。

例えば、筆者関連の事業においても、姫路市近郊のまちでは、地方の新聞社とN社が出資をしてP社を設立。P社は、都市再生推進法人の指定を受け、エリアマネジメント・空き家開発・まちづくり事業の中間支援組織として、観光交流センター、登録文化財辻川郵便局および兵庫県指定重要文化財旧三木家住宅の管理を受託、同旧三木家住宅の活用工事

を実施し、オペレーターとしてR社が担当し、令和2(2020)年に「NIPPONIA 播磨福崎 蔵書の館」としてオープンしている。平成20年頃では、NPOを設立して文化財単体の保存に取り組み、事業収入を得るより地域に残すことが精いっぱいであった。今日のように一挙に複数の文化財の事業化に取り組み、エリアマネジメントまで行うことは想像の域を出なかった。地方公共団体とパートナーシップを組めるレベルまで成長してきている状況を見ると、次元が変わったと感じざるを得ない。また、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の日本での感染拡大を受けて、インバウンド観光は蒸発してしまっただが、一棟貸しの宿泊施設などでは、自分が知っている人だけが宿泊する安心感からか、緊急事態宣言解除後にはすぐに予約が回復するなど、アフターコロナの人々の行動パターンを予測する現象もうかがわれた。

さらに、地域計画の策定も前述したように順調に伸びている。筆者が関係した、令和3(2021)年に国認定を得た明石市の地域計画では、文化財にソウルフードといえる「明石焼(玉子焼)」や「魚の棚商店街」を記載している。生活文化の視点から文化財への取り組みを検討するなど、歴史文化の価値創造を明確に意識している。食文化や生活文化の文化財への取り込みによる文化財的価値付けやブ

ランド化など、文化芸術基本法が示す「想定分野」の開発へ意識が拡大しつつあることが見て取れる。

まとめ

「想定分野」において、文化財と親和性の高い教育や国際交流などの展開や伸長著しい観光やまちづくりに比べ、文化財の産業や福祉への具体的な貢献策は、いまだ皆の知るところとなっていない。前述のソウルフードや食材に関する取り組みは、食文化を中心とした産業への貢献ともいえるものであり、老人福祉施設において、高齢者の子どものころになじんだ民俗文化財などを使った心理療法の「回想法」は、記憶を刺激し、脳の活性化を促すことがよく知られているところである。それぞれ文化財と結ぶ中で各種展開が可能となるのが容易に想像される。

社会意識の世論調査における人々の感性は、文化財を生かしたまちづくりを今後とも支持することを示唆している。短期的な変動に惑わされることなく、「想定分野」の領域に新たな仕事を創るべく、展開することが喫緊の課題となっている。

※平成29年に取りまとめられた「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について(第一次答申)」文化庁文化審議会文化財分科会企画調査会答申

地域資産としての歴史文化を活用したまちづくり

伊勢原市長（神奈川県）
高山松太郎



はじめに

伊勢原市は、神奈川県ほぼ中央、南流する相模川の西側に位置する。市の北西端にそびえる標高1252mの大山を頂点とし、9mほどの低地に至る多様な地形を有し、温暖な気候にも恵まれて、都心から1時間圏内とは思えないほど緑豊かなまちである。

その大山は、縄文時代から山岳信仰の対象となり、万葉集の東歌には「相模嶺」とうたわれるなど、神の宿る山として人々にあがめられてきた。現在でも、市民にとって大山は、伊勢原のシンボルとなっている。

歴史文化の活用に至る背景

伊勢原は永く、豊かな自然を生かした農業を中心として歩んできたが、高度成長期に都市型のまちづくりへと転じ、インフラ整備などを着実に実施しながら、人口10万人の近郊都市へと成長してきた。しかし、多くの市町村が



伊勢原の歴史文化を育んだ大山

経験するように、長期の経済不況や扶助費の増加などにより、慢性的な財源不足に悩まされることとなる。こうした中、今後の人口減少社会においては、持続可能な市政運営のための財源確保、住みたいまちとして選ばれるための環境整備が求められている。

これらの課題に対して、地域が有するポテンシャル（地域資産）を再認識し、有効に活用してまちづくりを進めていく方針の下、次の四つの柱を重点施策として掲げている。

名度向上や誘客に結び付いていない現状があった。そうした中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定により、国を挙げてインバウンド対策、誘客促進に力が注がれ、わが国の伝統ある歴史文化の活用を積極的に進めていく方針が提示された。これを受けて、本市としても、地域の歴史文化を再評価して地域活性化につなげていく取り組みを進めることとした。

歴史文化を生かした取り組み

（1）歴史文化を生かすシステムの整備

本市では歴史文化の活用の際に、市の文化財保護条例の全部改正から取り組みを始めた。平成25年に改正した新条例では、従来の「保存」重視から、文化財の積極的な活用を図り、まちづくりへもつなげていく方針を定めた。これは、歴史文化基本構想の策定を勧める国の方針を踏まえ、そうした考えを市の条例に位置付けたものである。その後、平成27年に日本遺産の認定制度が設立されると、その

① 医療環境の充実による健康寿命の延伸

② 観光振興による地域経済の活性化

③ 新たな土地利用による活力向上

④ 子育て環境づくり

このうち②に関して、文化財の宝庫といわれ、信仰の山・大山を抱えながらも、その観光活用が必ずしも知



阿夫利神社の能楽殿で催される大山火祭薪能

の地域型での認定を目指し、伊勢原市歴史文化基本構想を策定して、翌28年に日本遺産に申請し、認定を受ける。これにより国庫補助による資金を確保し、日本遺産の魅力を発信する文化財の活用事業が可能となった。

また、平成30年に改正された文化財保護法において、歴史文化基本構想に代わり文化財保存活用地域計画が位置付けられたことから、令和2年にその作成に取り組み、3年に文化庁長官の認定を受けた。現在はこの計画をベースに文化財の保存と活用に取り組んでいる。こうした一連のシステム整備に際しては、それまで地道に取り組んできた文化財の調査や保存事業、所有者や地域団体との協体制が大いに役立つこととなった。

(2) 日本遺産の認定とその後の波及効果

日本遺産は、それまでの保存を主体としていた文化財保護施策から大きくかじを切り、地域の活性化へとつなげる活用を明確化した制度である。先述した課題を抱えていた本市にとってはタイムリーな方策であった。

認定された本市の日本遺産は、江戸時代に庶民の間で盛んとなった「大山詣り」のストーリーである。山岳信仰

を根拠とする神聖な大山信仰のハードルを下げ、物見遊山を加味して庶民の憧れの旅に仕立て、宿から食事、参拝の案内、代金の積み立てに至るまでを御師がセッティングする積立型会員制バック旅行が関東一円に大流行することとなる。それは、形を変えつつ現在も引き継がれ、江戸の文化を今に伝えている。

このストーリーの周知については、映像やパンフレットの製作から、テレビ、雑誌での発信、地域での周知イベントなど、さまざまな取り組みを行ったが、それを通じて最も意味があったと思えるのは、教育委員会の文化財担当と商工観光部局をはじめとする他部局、さらに市民団体や観光系の民間事業者とも協力して取り組む機会が増え、文化財に関わり活動する人が多くなったことにある。今までなじみの薄かった人たちと、文化財を介してつながりができたことは、その後に展開した他の取り組みでも大いに役立つこととなった。

具体的には、歴史文化基本構想の策定市町村に向けた補助制度や、その後創設された日本遺産の構成文化財に対する補助制度などを積極的に活用し、公衆トイレの改修や案内板の設置、休憩所の整備など見学の環境を整える取り組みや、日本博事業としては薪能や国指定重要文化財である仏像群の特別展覧会など、より質の高い文化財の公開事業を提供することができた。特に大山阿夫利神社の火祭薪能は、神社境内の能舞台において、観世流

宗家、人間国宝の狂言師が幽玄な雰囲気の中で演じる希少性の高い公演となった。

また、神奈川県から資金提供をいただいている「平成大山講プロジェクト」事業でも、市営駐車場の満空表示板整備、浮世絵多色刷体験キットの製作など連携した取り組みを展開し、相乗効果につなげている。

こうした歴史文化の活用を進めていく中で、民間でも関連する取り組みが実施されることとなった。具体例を挙げると、小田急電鉄(株)では特急ロマンスカーの伊勢原駅常時停車、大山デジタルスタンプラリー、さらに神奈川中央交通(株)では、大山までの直行バスの運行、車内アナウンスで大山詣りにちなんだ新作落語の放送などが実施されている。

インバウンド向けには、ミシユラン・グリーンガイド・ジャポンに大山からの眺望が二つ星として掲載された。日本遺産の取り組みがもたらした波及効果と考えている。

(3) 地域活性化へ向けて

以上のように、本市ではシステム整備により資金を確保し、従来にない規模で保存・活用の取り組みに結び付けていく流れを進めてきた。その成果は、コロナ禍以前ではあるが、入込観光客数や消費額の増加に結び付いた。さらに、ここでは、その先につなげる新たな取り組みを二つ紹介する。

一つは大山の宿坊を利用して中・高校生を対象とした教育旅行を誘致する「宿坊体験型教育旅行」である。近年のトレンドである地

域住民との触れ合いや大山詣りの伝統を体験するプログラムを構築し、若い世代に大山の歴史と文化を体感してもらうものである。コロナ禍による中止や延期もあったが、学校の利用実績も増えているところである。

もう一つは「日本遺産ブランド商品開発事業」である。業種の垣根を越えたさまざまな企業が集まって「伊勢原うまいもの遺産創造委員会」を結成し、「日本遺産のまち伊勢原」にふさわしい商品の企画や開発を行っている。今までに、地元の生乳と老舗茶屋の茶葉を利用した焼き菓子や大山をかたどった柿の種、大山名物の豆腐など、5点の商品が開発されている。加えて「文化財保護周知還元制度」として、販売企業から売り上げの1%が寄付され、文化財保護の費用として活用される制度を創設、その成果により「大山道 道標マップ」を作製した。文化財の保存と活用企業からの寄付を投資することで、企業イメージと商品価値を高め、地域経済の活性化と文化財の継承の相互に寄与することを目指している。

(4)活用と共に保存の取り組み

次に本市における文化財保存の取り組みを紹介する。国指定重要文化財である宝城坊の本堂では、平成22年から足掛け7年にわたって解体修理工事を実施した。平成28年に約270年ぶりに雄姿がよみがえったが、修理中には十数回にわたって修理現場の見学会を



宝城坊本堂の修理現場で実施した見学会

開催し、そのときにしか見ることのできない貴重な姿を公開することができた。まさに保存と活用を兼ねた取り組みとなった。

さらに、本堂と収蔵庫に収められている国指定の仏像など8件の保存のために、令和2〜3年に防火水槽、放水銃、防犯センサーなどの防災施設整備も行った。市民の宝を健全な形で将来へ伝えていく取り組みである。

(5)文化財がつなぐ地域の力

教育委員会では、これまでも学校での出前授業や一般向けの講座、展示会などを継続的に実施してきた。中でも、地域で主体的に文化財に関わる人材の育成を目指し、ボランティア養成講座を開講して、卒業生をいせはら歴史解説アドバイザーとして認定してき

た。その認定者を中心とした自主的活動が、日本遺産の認定以後活性化した。市民活動の成果が日本遺産という形となって認められたことで、活動に勢いがついたと考えられる。具体的な活動としては、地域の伝統行事や石塔の調査、ガイドツアーや展示会、登録建造物の公開などが挙げられ、既に本市の文化財活用的一端を担う市にとっても頼りになるサポーターとなっている。シニア層が中心の組織ではあるが、自ら調べ、歩き、発信する取り組みは自身の健康を増進させるだけでなく、確実に地域を元気にしている。

むすびに代えて

本市が令和元年度に実施した市民意識調査では、「未来の伊勢原のまちを表す言葉」として、「歴史」が第2位にランクインした。伊勢原の歴史文化が地域の資産として市民にも浸透しつつあることを実感し、一連の取り組みの成果と考えている。

歴史文化を通して、楽しい、おいしい、美しい、面白い経験ができれば、人はそこを訪れたいと思うだろう。その先が、歴史文化に価値を見出し、地域に誇りを感じ、大切に思う郷土愛につながると期待したい。歴史文化を地域の資産とし、その価値を共有し、人を呼び、そのにぎわいを歴史文化の継承につながる。この循環の構築を目指し、本市は歴史文化で人をつなぐ取り組みを継続していく。

地域の文化財を生かした まちづくりの取り組み

伊勢市長(三重県)

鈴木健一



はじめに

伊勢市は、三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置し、古くから「お伊勢さん」「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた伊勢神宮がある。

本市には歴史と文化に富んだ名所・旧跡も多く、令和3年11月末現在、指定文化財などの件数は230件(内、国・県・市指定文化財188件、国・市選択無形民俗文化財4件、国登録有形文化財建造物38件)となっている。

令和3年4月には、歴史的・文化的資産の保存・継承および文化芸術の振興と本市の活性化を相乗的に推進することを目的として、シテイプロモーションや地域自治、観光など、さまざまな行政分野と総合的・一体的に取り組み体制を構築するために、教育委員会事務局から市長部局(情報戦略局)に担当課を移管した。今後、担当課の体制も充実させていきたい。

次項からは、文化財を生かした、本市での取り組みについて紹介する。

伊勢河崎商人館をまちづくりに生かしていく

江戸時代から続く商家を地域のまちづくり活動拠点施設として整備した伊勢河崎商人館は、本市の中央部を流れる勢田川左岸の河崎地区(河崎2丁目)に所在し、宇治山田駅から北東約1.1kmの所に位置する。

①国登録有形文化財建造物「伊勢河崎商人館」の取り組み

平成13年に主屋・南蔵一・南蔵二・南蔵三・北蔵一・北蔵二・サイダー検査室・サイダーろ過施設など12件が国の有形文化財に登録された。これらは、江戸時代に創業した酒問屋「小川酒店」の建物で、明治時代にはサイダー工場も併設されていた。延べ建築面積は約1000㎡、川に面して南蔵一・南蔵二・南蔵三があり、道路を隔てて主屋や北蔵一・北蔵二などが存在する。

河崎地区は、まちを流れる勢田川の水運を生かした問屋街であり、参宮客の食料、雑貨など大量の生活物資を供給する「伊勢の台所」

として栄えたまちで、今もなお重厚な蔵や町屋が残り、往時の面影を残す「なつかしいまち」として親しまれている。

商人館の基本計画作りにおいては、地元との協働により活用方法などの検討を行うことで、より地域のニーズに応じた施設を目指す。同時に、地域のまちづくりに対する機運の高揚にもつながった。その中で、「伊勢河崎の歴史と文化を育てる会」をはじめとした団体が集結し、平成11年に「NPO法人伊勢河崎まちづくり衆(以下「まちづくり衆」という)が発足した。このまちづくり衆の管理運営による伊勢河崎商人館が、平成14年8月に開館し、まちづくりセンターとして「市民主体のまちづくり」の活動拠点となっている。

平成18年から指定管理者制度を導入し、まちづくり衆が管理運営を行っている。

現在、主屋は歴史的建造物として公開し貸室などに、南蔵一・南蔵二・南蔵三はカフェや手作り雑貨やアンティーク小物などのミニショップが集まる「河崎商人蔵」に、北蔵一は寄席などを開くホール「角吾座」に、北蔵二は



旧伊弉日館 本館

平成22年に国の重要文化財に指定され、建物は本館・大広間棟・土蔵に分けられている。本館と大広間棟は木造2階建て入母屋造、棧瓦葺および銅板葺の構造および形式で、建築面積は

河崎の歴史と文化を紹介する「河崎まちなみ館」に活用している。また、地域遺産が多数出店する「伊勢のだいでこ市」を毎月定期的に開催し、まちのにぎわいをつくり出している。

②今後の課題について

伊勢河崎商人館を中心とした河崎のまちなみは、歴史的な地域資源として今後も効果的に活用していく必要があるが、一方で市民にとっては居住区域でもあるため、住民生活にも配慮をし、両面でバランスの取れたまちづくりを進めていく必要がある。

また、商人館は、開館からおよそ20年が経過するが、来館者が減少傾向にあるため、展示や催しなどに工夫を加えるほか、施設の適切な修景など、さらなる魅力向上に努め、集客を図っていきたい。

旧伊弉日館を保存・活用していく

旧伊弉日館は本市の北東部の二見町に所在し、二見浦駅から北東約800mの所に位置する。

①重要文化財「旧伊弉日館」の取り組み

本館が52.5・51㎡、大広間棟が437・47㎡である。土蔵は木造2階建て切妻造、棧瓦葺の構造および形式で建築面積が26・5㎡である。

代表的なものとして、本館の2階には皇族の方が利用された「御殿の間」が、大広間棟の2階には120畳の舞台付きの大広間が残っており、それらには素晴らしいデザインや選び抜かれた材料・職人の技が見られ、日本の伝統建築の素晴らしさを再認識することができる。また、土蔵には地元の二見町今一色出身の中村左洲の作品を展示している。

明治19年12月に、神宮の崇敬団体の神苑会によって賓客の休憩・宿泊施設として着工され、明治20年2月に完成した。明治44年の神苑会解散を機に、当地の旅館二見館の所有となり、二見館の別館として使用された。昭和2年と昭和10年に大規模な改修・増築が行われ現在の形となった。

そして、平成11年まで二見館の別館として使用されていたが、二見館が廃業し、平成15年に二見町(現在の伊勢市)に寄贈された。

現在は館内を一般公開しており、先述の中村左洲の作品や伊弉日館に関する資料などを展示し、貸室としても利用することができる。また、毎年2月から3月上旬に開催している「おひなさまめぐりin二見」の拠点施設の一つになっている。

平成15年から指定管理者制度を導入し、NPO法人二見浦・伊弉日館の会が管理運営を行っている。年間を通じて展示会やコンサー

トなどのイベントを企画、開催し、まちのにぎわいをつくり出している。

②今後の課題について

令和元年度から2年の期間で、国・三重県から補助を受けて、耐震診断を実施し、補強案を策定した。令和元年度は構造調査と地盤調査などを行い、令和2年度には耐震診断を実施し、補強案を策定した。

令和3年度は補強案に基づき、保存修理および耐震補強工事に関する基本設計を行っている。

今後は、大地震時に倒壊せず、生命に重大な危害を及ぼさないような耐震補強工事を行い、例えば、御殿の間や2階大広間などの経年劣化した箇所などを修繕する保存修理工事も実施していきたい。工事後は、現在と同様に資料館・貸室や展示会場として二見町の観光拠点施設の一つとして活用していきたい。

旧豊宮崎文庫をオヤネザクラの桜の園に

旧豊宮崎文庫は本市の中央部の岡本3丁目に所在し、伊勢神宮外宮の東方、宇治山田駅から南西約500mの所に位置する。また、オヤネザクラは、文庫内に存在する。

①国史跡「旧豊宮崎文庫」の取り組み

大正12年に国指定史跡に指定され、史跡内には往時の文庫をしのぶ建築物として門と練り堀が残っている。

慶安元年に外宮権禰宜出口延佳らにより、山田三方などの協力の下に創設され、外宮神職子弟の修学の場、図書館としての機能を果たした。毎月一定日に神典などの講義があり、

大塩平八郎など多くの碩学^{せきがく}の来講や書籍の奉納もあり、充実した施設となった。

文庫は三方（南、北、西）が堀で囲まれ、内には書庫・講堂などがあった。明治元年に廃止となり、明治11年の火災に厄災を免れた2万余冊の書籍類は、現在、伊勢神宮が所管する神宮文庫と神宮徴古館^{ちようこかん}に収蔵されている。

その後、門と練り堀が築造より長い年月が経つことよって破損が見られるようになったため、平成23年度から25年度にかけて保存修理工事を実施した。また、平成23年度から25年度にかけて、史跡内の遺構確認のための発掘調査（確認調査）を行った。

平成28年3月には、史跡の保存・管理・活用のための「史跡旧豊宮崎文庫保存管理活用計画」を策定した。

②市指定天然記念物「オヤネザクラ（お屋根桜）」の取り組み

昭和61年に伊勢市天然記念物に指定し、現在は2株残っている。本年1月には「市の木」に制定した。豊宮崎文庫の創設の時、その主唱者の1人である出口延佳の家の屋根に生えた苗を移植したとも、外宮正殿の屋根に生えた桜ともいわれている。

昭和3年に山桜の新種として発表された。その特徴は花が最初から白くて5弁で、めしべの花柱の下部に毛があり、花柄や萼^{がく}にも毛が見られる。また、ソメイヨシノよりも早く咲き始め、花の色は白色で、満開に近くなる

と、花の色が白色から濃いピンク色に変わっていく特徴が見られる。

昭和初期には、市内の桜の名所の一つとして知られていた。

オヤネザクラは老木のため、平成29年度から樹勢回復のための土壌改良を実施しており、土壌改良の結果、桜樹に新芽が見られるなどの効果が現れてきた。この土壌改良と並行して樹木医によりオヤネザクラの増殖も試みている。

平成25年度から毎年3月下旬にオヤネザクラを含めた史跡見学会を開催している。

③今後の課題について

保存管理活用計画には「①豊宮崎文庫の規模・形態の明示②豊宮崎文庫の内部構成（構造）の明示③オヤネザクラの保護育成④拠点施設の整備⑤サインの設置」を整備活用の基本方針として掲げている。

これらの中で、豊宮崎文庫の規模・形態や内部構成（構造）を明示するために、史跡内の遺構を把握するための発掘調査を実施していく。

発掘調査では、確認調査で課題となった、北堀の正確な規模や南堀の位置と構造などの説明、文庫などの建物の位置の究明を行っていく。これらの発掘調査の成果に基づき、史跡整備の基本計画を策定し、整備活用を進めていきたい。

オヤネザクラの保護育成については、挿し木により増殖したオヤネザクラを史跡内に植

えていく。その際には、市民参加による植樹会を開催するなどの交流事業も展開していく。また、「市の木」として小中学校をはじめとする公共施設にも植樹していきたい。将来は旧豊宮崎文庫を昭和初期のようなオヤネザクラの桜の園としていく。

このように、史跡の保存整備と活用事業の推進により、旧豊宮崎文庫を多くの市民や観光客が集い、憩い、交流できる場所として復活させ、まちづくりに生かしていきたい。

おわりに

本市での取り組みを紹介したが、実施すべき事業がほかにも多数存在することが今後の課題である。これらの課題については、都市整備部や産業観光部などの関係部局との連携をさらに深め取り組んでいく。

また、文化財を生かしたまちづくりを行うためには、文化財の保護と活用を一体的に進める必要がある。その際、市民と行政との協働が期待される。そのためには、人材の確保・育成が必要となってくる。その方策として市内のまちづくり協議会などへの働き掛けなどにより人材を確保したり、地元^{ちよぐかん}の皇學館大学や三重大学とも連携し、人材を育成したりしていきたい。

引き続き地域の文化財の保護と活用を推進し、伊勢市の歴史文化を生かしたまちづくりに取り組んでいく。

先人から受け継いだ歴史文化を 活用することで後世につなげる

東近江市市長(滋賀県)
ひがしちゅうみ

おぐらまさきよ
小椋正清



はじめに

東近江市は、鈴鹿の山々から琵琶湖までが一つの市域となった森里川湖の多様性のある自然の上に、千年を超える歴史、文化、伝統が蓄積された地域である。これらの地域資源を磨き上げ、最大限に生かした観光政策を推進することにより、市の知名度を向上させるとともに市のクオリティを高めることとなり、行ってみたい、住んでみたいと選ばれる市になることを目指している。

地域資源の磨き上げには、文化財を「保護する」から「活用して保存する」へとかじを切ることが必要である。そのために、文化財の所管課を教育委員会から市長部局に移管し、観光部局と文化財部局が相互に連携し、積極的に政策を推進できる体制を整えている。

今回は、本市の文化財や歴史を生かしたまちづくりの事例として、歴史的資源を活用した分散型ホテル事業と、近江の聖徳太子魅力発信事業について紹介する。

歴史的資源を活用した分散型ホテル事業

●近江商人発祥の地

本市の五個荘金堂地区は、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の起源である近江商人発祥の地で、近江商人の本宅群と農家住宅が混在する風情豊かな町並みを形成している。平成10年には、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、歴史的町並みを守るための地域ぐるみの活動が、地域住民の景観保存の意識を高めるとともに、近江商人の本宅を一般公開することで、近江商人発祥の地として誘客推進を図ってきた。また、平成27年に日本遺産「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」の構成要素にも認定された。

しかし、近年、団体旅行から個人旅行への変化に見られるように、来訪者が減少傾向にある。また、歴史的建造物を維持するための費用負担も大きく、選定から20年が経過する中で、地域住民の意識にも変化が現れており、人

口減少と高齢化、空き家の増加などで、町並みの保存と継承が困難な状況となりつつある。

●近江商人屋敷の活用による町並みの保存

このような状況を打開するため、令和3年5月、本市は、古民家などの歴史的建造物を活用した分散型エリア開発事業会社と「歴史的資源を活用した地域活性化に関する連携協定」を締結した。

この連携協定締結は、五個荘金堂地区の魅力をしっかり知ってもらうには、近江商人屋敷の一般公開だけでは限界があり、宿泊など滞在していただくことによって、近江商人の精神を感じ取れるような施設を造れないかという本市からの呼び掛けに共感してくれたことにより実現した。

令和元年度には、農林水産省の農山漁村振興交付金(農泊推進対策)の採択を受け、地域住民や地元企業、観光協会などで組織する「歴史的資源活用まちづくり推進協議会」を設立、前記会社からの技術的助言を受けながら、五

個荘金堂地区での分散型エリア開発の協議を開始した。

この協議で大切にしてきたのは「地域の思い」であり、地域ぐるみの活動が、住民の景観保存の意識を高めてきたのである。このような活動が、今後も重要伝統的建造物群保存地区の景観を守り続けることにつながるのではない。協議会では、このような思いを共有しながら、さまざまな議論を重ねてきた。

●外村宇兵衛邸を拠点施設に

外村宇兵衛家は、呉服太物の持ち下り商いの商家である。商家にとって家業の永続は最重要事項であり、宇兵衛家では「先祖のおかげで今の自分があり、今の自分の行為によって、将来の子孫へ影響する」という思想が代々受け継がれてきた。また、宇兵衛家は、初代から代々郷里の救済のために多額の寄附をしており、愛知川の橋や道路の改修、警察署の建築費など多種多様な寄附を行うことで、地域に貢献してきた近江商人である。

このような歴史を背景に、この外村宇兵衛家の本宅を分散型ホテルの拠点施設として、フロント機能を有した1棟貸しホテルとして整備を進めることとなった。

●五個荘金堂地区にしかないコンセプト

古民家を活用した宿泊施設の整備が全国的に進む中で、ここでしかできない体験とは何か。新型コロナウイルス感染症の世界的大流

行で、地域コミュニティをはじめとする社会構造に変化が現れており、今後の社会環境と価値観に大きな変革をもたらそうとしている。

今こそ、これからの社会を支える企業経営者や人材の育成が重要であり、今一度、近江商人の三方よしの精神を学び、これからの日本の未来を切り開いていく人材を育成する場所として、五個荘金堂地区は最適ではなからうか。

そうした思いから、外村宇兵衛邸は「これからの日本を担う経営者や若者が集い学ぶ場所」というコンセプトで、高質な滞在型研修施設を目指す。

オープンには本年7月を予定しており、現在、前記会社と市が共同出資で設立する株式会社いろはが開業準備を進めている。

近江の聖徳太子魅力発信事業

●東近江市は、日本で一番「聖徳太子」が愛したまち

次に、近江の聖徳太子魅力発信事業について紹介させていただく。

本市は、日本で最も多く集中的に聖徳太子の伝承が残るまちである。このことは、令和2年9月にNPO法人歴史資源開発機構のヘリテージマイスター大沼芳幸氏がまとめた聖徳太子の文化観光資源化調査報告書で示された。

本市では、「太子が乗ってきた馬が石になったのがあの池の石である」「あのハナノキは、太子がお昼ご飯を食べたお箸を刺したものが



国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている五個荘金堂地区

大木になった」「太子が四天王寺を建立する際に瓦を焼いたのがあのお寺だ」など、多くの伝承が残っている。また、「聖徳町」「聖徳中学校」「聖徳まつり」などの太子にまつわる名称も多い。

本市に暮らしていると、聖徳太子があまりに身近な存在で地域に溶け込んでおり、前述の調査報告書で改めて客観的に認識を深めることとなった。

●広域連携の推進

この調査報告書が作成されるきっかけは、本年が聖徳太子薨去1400年の節目の年を



聖徳太子が四天王寺を建立する際に瓦を焼いたという伝承が残る瓦屋禅寺

迎えることを受け、東近江地域の聖徳太子ゆかりの社寺から、市町、経済団体などと連携し、聖徳太子伝承を地域の魅力として発信していききたいとの提案を受けたことに始まる。

東近江地域は、東近江市、近江八幡市、日野町および竜王町の2市2町で構成されており、広域連携による観光振興を目的に「東近江観光振興協議会」を設立し、さまざまな事業を展開している。

本市は、観光政策における広域連携のスケールアップの必要性を訴えてきた経過があり、社寺からの提案は、広域連携を進め、

聖徳太子伝承という地域資源を活用し、全国に東近江地域を発信したいという本市の意向と一致したことで、一気に取り組みが進むこととなった。

●市町、社寺、経済団体などが一体となり 事業を展開

本年、聖徳太子が薨去されてから1400年の節目を迎えるに当たり、2市2町と聖徳太子ゆかりの社寺、観光協会、商工会議所、商工会、滋賀県、びわこビジターズビューローなどが参画し、「聖徳太子1400年悠久の近江魅力再発見委員会」を設立した。寺院と社寺が一緒になり、一つのイベントに取り組むことは珍しいことであり、そうした意味でも特徴的な取り組みとなっている。

イベントは、本年5月の観音正寺の秘仏千手観音菩薩御開帳とオープニングイベントを皮切りにスタートするが、すでにオフィシャルサイトの開設や公式パンフレットの製作に取り組んでいる。また、令和3年10月から始まった聖徳太子ゆかりの社寺による近江聖徳太子霊跡御朱印めぐりは、2カ月で1万枚を超える授与数となった。

●今こそ聖徳太子の十七条憲法の精神に学ぶべき

西暦604年、わが国初の憲法といわれる十七条憲法が聖徳太子の手によって編み込まれた。「和を以て貴しとなす」の言葉は、混迷

する世界情勢において、日本国として「和」の文化に根ざす国家成立の在り方を踏まえ、世界に向けて積極的に発信すべきではないかと考える。また、十七条憲法では、官の立場にある者の心構えにも言及しており、現代にも十分バイブルともなる価値があるものである。このような意味からも、今、1400年の時を超え聖徳太子の御偉跡に学ぶ意義は大きいものと考えられる。

おわりに

最初にも述べたが、本市は、鈴鹿の山々から琵琶湖までが一つの市域となった森里川湖の多様性のある自然の上に、千年を超える歴史、文化、伝統が蓄積された地域であり、全国でも有数の地域資源の宝庫である。

しかし、この豊富な地域資源について、市民をはじめ、市の職員も十分に認識できていないということもあり、地域資源の磨き上げに加え、まずはしっかりと市民に情報を発信し、地域愛を醸成し質の高さを伝えていくことも重要である。

今、アフターコロナに向けた仕込みの時期であると捉え、市民や行政、観光協会、民間団体など多種多様な主体が連携し、近江商人の家訓に習い「先人から受け継いだ文化財を、現代の私たちが活用することですっきりと保存し、後世へとつないでいく」という取り組みを継続していきたい。

百考は一行に如かず、避難訓練を考える

跡見学園女子大学教授

鍵屋 一



百聞不如一見、その後

百聞不如一見（ひやくぶんはいっけんにかず）という言葉は「漢書」趙充国伝（ちようじゆうこくでん）が出典で「人から何度も聞くより、一度実際に自分の目で見るほうが確かであり、よくわかる」（デジタル大辞泉、小学館）という意味だ。その後、後世の人が以下のように付け加えている（諸説ある）。

- 百見不如一考
- 百考不如一行
- 百行不如一効
- 百効不如一幸
- 百幸不如一皇

おおよそ次のような意味になるだろうか。

- （何度見ても考えなければ意味はない）
- （何度考えても行動しなければ意味はない）
- （何度行動しても効果がなければ意味はない）

（何度効果があっても人を幸せにしなければ意味はない）

（何度人を幸せにしても国中が幸せにならなければ意味はない）

後の四つは、全て「ひやくこうはいっこうにしかず」と読む。うがった見方かもしれないが、後の三つは意味よりも、韻を踏む面白さで作ったようにも思える。

私が最も重要だと考えるのは実践を重視する「百考不如一行」だ。

幕末の名君とうたわれた米沢藩主上杉鷹山は、現在の愛知県東海市に生まれた細井平洲を生涯の師と仰いでいる。平洲の教えで重要なキーワードは「学思行相須（がくしこうあいま）つ」である。学んで考えたことは実践に移さなければ意味はないというものである。まさに「百考不如一行」である。

津波避難訓練に効果はあるのか

2022年3月11日、東日本大震災発生から11年を迎える。関連死を含め2万2200

人以上の方が亡くなった。直接死の死因の9割以上を占める溺死は、津波からの逃げ遅れによるものだ。すなわち、津波から早く安全な場所に逃げればほとんどの人は助かったはずだ。想定外の大津波で安全といわれた場所も被災して、多くの方が亡くなったことも事実ではあるが。

関西大学の河田恵昭氏は「東日本大震災と今後の津波避難対策」（地域防災データ総覧「東日本大震災関連調査（平成25年度）編」という論考の中で、「助かった住民の『避難所に行ったら、そこにいた顔ぶれは、日ごろ、避難訓練した人ばかりだった』という証言は重要である」と避難訓練の重要性を紹介している。

釜石東中学校の生徒たちが想定を大幅に上回る津波にもかかわらず、全員が逃げ切った（しかも小学生や保育園児を避難誘導しながら）ことも、それまでの度重なる避難訓練の成果といわれる。

直感では訓練は避難行動に非常に有効だ

Risk Management

と思われるが、さらに定量的に研究した事例を紹介したい。

東北大学の中谷直樹氏は、宮城県七ヶ浜町でのアンケート調査から、東日本大震災以前に地震・津波防災訓練や講義に参加したり、地震・津波に関する話を聞いたりした経験が「ない者」に対する「ある者」の震災の発生直後に避難したオッズ比を算出している。（「津波避難訓練が避難行動に与える効果」埼玉県立大学地域産学連携センター2019年度WEB講座）

震災前に津波避難訓練に参加経験が「ある者」では「ない者」に比べて、避難したオッズ比が1.99倍高く、津波浸水域内にいた場合はさらにオッズ比が3.46倍高い。一方で、地震避難訓練、地震や津波に関する防災の講義への参加、地震・津波に関する話を聞いた経験は避難行動に統計学的に有意な影響を与えていない。

これは、津波避難という目的を明確にした訓練は、高い効果を上げたことを示し、特に浸水域内というリスクの高いことが分かっている場合には著しく高い効果を上げたことになる。

一方で、目的が違う訓練をしたり、防災の話聞いただけでは避難行動の効果が上がっていない。これこそ「百考不如一行」であり「学思行相須つ」である。

個別避難計画の実効性を高めるには

2021年度の災害対策基本法改正により、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者（以下、要支援者という）の「個別避難計画」作成が市区町村の努力義務と位置付けられた。現在、34市区町村、18都道府県がモデル自治体となつて計画作成に取り組んでいる。特に市区町村には、少なくとも実際の個別避難計画をモデル的に作成することが求められている。

避難訓練と話がそれるが、個別避難計画を進める上で大きな課題となっているのが、役所内の防災部局と福祉・保健部局との連携だ。特に大きな自治体になると、個人の人格は良くても、組織の看板を背負うことで自らの組織の業務負担が増えることを懸念せざるを得ない。しかし、住民から見ると、役所の縦割りで進まないというのは、理由にならない。法律で努力義務化されたことを契機に「覚悟」を決めて、場合によってはトップの指示で人と予算を確保していただきたい。ことは人命に関わるのだ。

さて、個別避難計画を作成し安全な避難を確保するためには、単に計画という紙を作っても効果は薄い。要支援者本人が家族および福祉専門職や近所の支援者らと共に計画策定のプロセス、避難訓練、検証、見

直しなどを通じて災害対応の意識を醸成し、避難の意欲を高め、実効性を確保することが重要である。

別府市や岡山市では、素案的な計画ができたところで要支援者と住民の避難訓練を実施している。訓練に基づいて計画を見直すことが狙いだが、前述の研究結果を見ると避難訓練への参加そのものが、避難の実効性を高めることにつながっている。

要支援者が地域住民を対象とする通常の避難訓練に参加するのは、相当に困難だ。それゆえ、個別避難計画作成後に、避難訓練をすることの意義を強調しておきたい。

筆者プロフィール

鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ座長」など政府委員。内閣府地域活性化伝道師、（社）福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など



法令相談室から

令和3年を振り返って

全国市長会顧問弁護士

松崎 勝

1 はじめに

1 昨年も、東京2020オリンピック・

パラリンピック競技大会の開催、菅内閣総理大臣の辞任、衆議院議員選挙等、さまざまな出来事があったが、令和3年はどんな年かと問われれば、まさにコロナ禍2年目という年であったと思われる。

2 私は、弁護士として、地方公共団体からの法律相談のみならず、民間団体(民間企業)からも法律相談を受けているが、昨年1月早々に、ある社会福祉法人から法律相談を受けた。

3 法律相談の内容は、弁護士として守秘義務があるのでデフォルメして言えば、

(1) 当該法人が設置する特別養護老人ホームで、いわゆるクラスターが発生し、複数の入所者(高齢者)が死亡した。

(2) 地方公共団体の指導もあって、遺族への説明会を開くこととなった。

(3) ついては、法律家の立場からどんな点について注意すべきかアドバイスをしてほしいというものであった。

4 私は、弁護士としての経験を踏まえ、法律以前の問題として、人間と人間との関係の基本は信頼関係であり、(1)「至誠天に通ずる」ことを信じて、誠意をもって対応すること、(2)決して嘘をつかないこと、(3)2点が大切であることをアドバイスするとともに、(3)人間にとって身内の死はまさに重大事であり、身内の死に直面した人に対する上手な対応法など存在しないとアドバイスをしたのである。

5 その後、当該法人から説明会が終了したことの報告があったものの、訴訟やトラブルに発展したとの話はないのであ

り、いささか自慢めくが、私の上記アドバイスは適切であったと自負している次第である。

6 なお、私に与えられた命題は、市長会の「法令相談室から令和3年を振り返って」というものである。地方公共団体として令和3年に出された最高裁判決(判例)について、読んで、知っておくべき最高裁判決(決定)として、①最高裁令和3年2月24日大法院判決(那覇市孔子廟住民訴訟事件)、②最高裁令和3年3月2日第三小法院判決(栃木県補助金不当利得返還請求事件)、③最高裁令和3年6月23日大法院判決(国分寺市戸籍不受理事件)の3つがあるので、概要を紹介するので、是非判決を読んでいただきたく思う次第である。

2 最高裁令和3年2月24日 大法廷判決

1 事案の概要等について

(1) 本件は、那覇市の管理する都市公園内に建築された孔子等を祀った施設（久米至聖廟。本件施設）について、那覇市が公園使用料を免除したことをめぐる住民訴訟である。

(2) 那覇市の住民である原告は、那覇市長が孔子廟（本件施設）を建築、管理している一般社団法人に対し、都市公園内に孔子廟の建築を認めたくえ、公園使用料を免除したことは、憲法20条、同89条に違反するものであり、財産管理を怠るものであるとして、那覇市長を被告として住民訴訟を提起し、上記一般社団法人は補助参加人として訴訟に参加したのである。

(3) 本件については、①第1次第1審判決（那覇地裁平成28年11月29日判決）、②第1次控訴審判決（福岡高裁那覇支部平成29年6月15日判決）、③第2次第1審判決（那覇地裁平成30年4月13日判決）、④第2次控訴審判決（福岡高裁那覇支部平成31年4月18日判決）が存在するのであり、本判決は、被告が敗訴した前記④第2次控訴審判決の上告審判決である。

2 主旨

(1) 参加人の上告を棄却する。
(2) 原判決中第1審原告敗訴部分を破棄する。
(3) 前項の部分につき、第1審被告の控訴を却下し、参加人の控訴を棄却する。
(4) 控訴費用及び上告費用は第1審被告の負担とする。

3 判旨

本判決は、参加人が本件施設で行なっている祭禮等については、「宗教的意義を有する儀式というほかない。」と判示したうえで、「本件施設については、一体としてその宗教性を肯定することができることはもとより、その程度も軽微とはいえない」旨を判示し、結論として「以上のような事情を考慮し、社会通念に照らして総合的に判断すると、本件免除は、市と宗教との関わり合いが、我が国の社会的、文化的諸条件に照らし、信教の自由の保障の確保という制度の根本目的との関係で相当とされる限度を超えるものとして、憲法20条3項の禁止する宗教的活動に該当すると解するのが相当である。」と判示し、那覇市長である被告の公園使用料を免除した行為は違法であり、那覇市長が参加人に対し、公園使用料181万7063円を請求しないことは違法である

と判示したのである。

4 本最高裁判決の意味について

(1) 本件については、前記で述べたとおり、4件の判決が存在するのであり、原告の請求の趣旨も多様であったのであるが、最終的には、被告である那覇市長が参加人に対し公園使用料181万7063円を請求しないことについて、公園使用料という債権の管理を怠るものであり、違法であるとの最終判断がなされたものである。

(2) 憲法20条、同89条が規定する政教分離原則（政教分離規定）については、最高裁昭和52年7月13日大法廷判決（津地鎮祭判決）や最高裁平成22年1月20日大法廷判決（砂川市空知太神社訴訟判決）等住民訴訟の判例が積み重ねられているのであり、本最高裁判決は、地方公共団体としては政教分離原則については、慎重に対応しなければならないことを示唆しているものである。

3 最高裁令和3年3月2日 第三小法廷判決

1 事案の概要について

(1) 本件は、国の補助金をめぐり、栃木県が国に返納した1億9659万0956円に関し、栃木県が原告となり、国を被

告とした不当利得返還請求事件である。

(2) 本件補助金は、国から栃木県、栃木県から宇都宮市、宇都宮市から事業者(株)エコシテイ宇都宮へ交付されたものであり、事業者(株)エコシテイ宇都宮が補助金を重要な財源として設置した堆肥化施設(本件施設)における操業を停止し、本件施設について、担保不動産競売により所有権を失ったことから問題となったものである。

(3) 本件に関連して、栃木県が宇都宮市を訴えた①宇都宮地裁平成27年3月4日判決、その控訴審である②東京高裁平成27年7月15日判決(なお、当判決は最高裁で不受理決定がなされており、栃木県敗訴で確定している。)が存在しているし、栃木県の住民が原告となつて栃木県知事を訴えた住民訴訟として、③宇都宮地裁平成28年3月23日判決、その控訴審判決である④東京高裁平成29年1月26日判決(なお、当判決も最高裁で不受理決定等がなされており、住民敗訴で確定している。)が存在しているのである。

(4) 本件の争点は、栃木県が国に返納した補助金1億9659万0956円が、法律上の根拠なく支払われたものであるか、換言すれば、国が栃木県知事になしていた「補助金等に係る予算の執行の適

正化に関する法律」(補助金適正化法)22条の承認の効力は、補助金適正化法7条3項の承認と判断出来るか、当初の交付金交付決定の際に付された「本件施設の処分価格に係る国庫補助金額」を納付するとの附款が有効か否かであったのである。被告国が第1審、控訴審で敗訴したことから被告国が上告したものである。

2 主文

(1) 原判決を破棄し、第1審判決を取り消す。

(2) 被上告人の請求を棄却する。

(3) 訴訟の総費用は被上告人の負担とする。

3 判旨

本判決は、補助金適正化法7条3項にもとづく承認と補助金適正化法22条にもとづく承認との関係について、「法は、補助金等の交付の不正な申請及び補助金等の不正な使用の防止その他補助金等に係る予算の執行並びに補助金等の交付の決定の適正化を図ることを目的とする(1条)。法22条は、補助事業者等が補助事業等により取得した財産について、各省各庁の長の承認を受けず、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない旨を定め、もつて財産の処分を制限しているところ、これは、補助事業

等により取得された財産が処分され、補助事業者等により補助金等の交付の目的に沿つて使用されなくなる事態となつては、当該目的が達成し得なくなるために設けられたものと解され、当該承認は、これを得ることなく上記の事態に至ることを防止することを目的とするものである。」と判示し、続けて「そして、法7条3項による本件交付決定条件も、間接補助事業等により取得された財産が補助金の交付の目的に反して処分されることを制限するためのものと解され、交付事業者である被上告人が当該財産の処分に係る承認をするに際して関東農政局長がする承認は、これを得ることなく当該目的が達成し得なくなる事態に至ることを防止することを目的とするものである。」と判示し、さらに「このように、法22条に基づく承認と法7条3項による本件交付決定条件に基づく承認は、その目的を共通にするものということが出来る。」と判示し、結論として、「以上に検討したところによれば、本件承認は、法7条3項による本件交付決定条件に基づいてされたものとして適法であるといふことができる。」「本件附款も無効であるとはいえない。」と判示し、栃木県が国に返納した補助金について、原告栃木県の法律上

の原因を欠くものであり、不当利得となるとの主張を排除し、被告国の主張を認め、被告国勝訴の判断をなしているのである。

4 本最高裁判決の意味について

(1) 本件についても、前記に述べたとおり、住民訴訟を含めて4件の判決が存在するのであり、本最高裁判決は、いわゆる「無効行為の転換」の法理にもとづく判断をなしたものと評価出来るものなのである。

(2) いわゆる補助金をめぐっては、国の立場、県の立場、市町村の立場がそれぞれ存在するのであり、本最高裁判決は、市としては、国の補助金はあくまで特定の目的のために交付されるという原点を踏まえて対応しなければならぬこと、より直截に言えば、補助金については、補助事業が失敗した場合には、返納問題が生ずることを前提に対処しなければならぬことを示唆しているものである。

4 最高裁判令和3年6月23日 大法廷決定

1 事案の概要について

(1) 本件は、婚姻届に「夫は夫の氏、妻は妻の氏を称する」旨を記載して婚姻の届出をしたところ、国分寺市長がこれを不受理とする処分を受けた者(原告人)が、

上記処分が不当であるとして、戸籍法122条に基づき、同市長に上記届出の受理を申立てたものである。

(2) 本件の争点は、夫婦同氏制を規定した民法750条が憲法24条等に違反するものであるか否かの点にあったのである。

2 主文

(1) 本件抗告を棄却する。

(2) 抗告費用は原告人らの負担とする。

3 判旨

「民法750条の規定が憲法24条に違反するものでないことは、当裁判所の判例とするところであり(最高裁平成26年(オ)第1023号同27年12月16日大法廷判決・民集69巻8号2586頁(以下「平成27年大法廷判決」という。))、上記規定を受けて夫婦が称する氏を婚姻届の必要的記載事項と定めた戸籍法74条1号の規定もまた憲法24条に違反するものでないことは、平成27年大法廷判決の趣旨に徴して明らかである。」

4 本最高裁決定の意味について

(1) 我国は民法750条において、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と規定していることから明らかかとおり、夫婦同氏制を採用しているものである。

(2) 本最高裁決定は、民法750条の規定

は憲法に違反しない旨を明確に判示しているのである。

(3) 近時、親子関係、夫婦関係をいかに考えるかについていろいろな考え方が存在するところであるが、本最高裁決定がいみじくも判示するとおり、「夫婦の氏についてどのような制度を採るのが立法政策として相当か」という問題と、夫婦同氏制を定める現行法の規定が憲法24条に違反して無効であるか否かという憲法適合性の審査の問題とは、次元を異にするものである。本件処分の時点において各規定が憲法24条に違反して無効であるといえないことは上記のとおりであって、この種の制度の在り方は、平成27年大法廷判決の指摘するとおり、国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならないといふべきである。」ものである。

5 おわりに

1 我国は法治主義の民主国家であり、国民の間に種々の意見、見解が存在することを当然の前提としている国家である。

2 私は弁護士として法律相談を受ける立場にあるものであるが、意見、見解が相違した場合には、司法の場で判断を受けることも必要であることを付言する次第である。

全国市長会の

動き

12月22日～1月31日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 「第7回防災推進国民会議」が開催され、
田辺・静岡市長が出席

12月23日、「第7回防災推進国民会議」が岸田・内閣総理大臣出席の下、首相官邸において開催され、本会から副会長の田辺・静岡市長がオンラインで出席した。

〔行政部〕



会議に出席する田辺・静岡市長

#2 「令和4年度地方財政対策」に対する
共同声明(地方六団体)を発表

12月24日、「令和4年度地方財政対策」が決

定されたことを受け、立谷会長ほか地方六団
体会長は、共同声明を発表した。

〔財政部〕

#3 立谷会長、吉田・本庄市長が
堀内・ワクチン接種推進担当大臣
および田畑・総務副大臣と
新型コロナウイルスの追加接種
に関して意見交換

12月27日、立谷会長、社会文教委員会委員
長の吉田・本庄市長は、堀内・ワクチン接種
推進担当大臣および田畑・総務副大臣と新型



意見交換を行う立谷会長



意見交換を行う吉田・本庄市長

コロナワクチンの追加接種に関してWEB会議により意見交換を行い、国による早期対応を強く求めた。

〔社会文教部〕



会議に出席する立谷会長

#4 「第33次地方制度調査会第1回総会」が開催され、立谷会長が出席

1月14日、「第33次地方制度調査会第1回総会」が開催され、委員の立谷会長が出席した。

同総会では、岸田・内閣総理大臣から、「社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感

染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポスト

コロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係その他の必要な地方制度のあり方について諮問が行われた。

〔行政部〕

#5 北朝鮮ミサイル発射に対する抗議声明を本会はじめ地方六団体会長が発表

1月17日、北朝鮮のミサイル発射に対し、立谷会長はじめ地方六団体会長が連名で抗議声明を発表した。

〔行政部〕



意見交換を行う立谷会長

#6 立谷会長、吉田・本庄市長が金子・総務大臣および田畑・総務副大臣と新型コロナウイルスの追加接種の前倒しに係る課題などに関して意見交換

1月18日、立谷会長、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長は、金子・総務大臣および田畑・総務副大臣と新型コロナウイルスの追加接種の前倒しに係る課題などについてWEB会議により意見交換を行った。

〔社会文教部〕

#7 理事・評議員合同会議をWEB会議により開催

1月26日、理事・評議員合同会議をWEB会議により開催し、「令和4年度全国市長会収支予算(案)等」、「第92回全国市長会議(通常総会)開催要領(案)」について協議を行い、これらを原案のとおり決定した。

〔企画調整室〕



意見交換を行う吉田・本庄市長

#8 立谷会長が堀内・ワクチン接種推進担当大臣と新型コロナウイルスの追加接種に関して意見交換

1月26日、立谷会長は、堀内・ワクチン接種推進担当大臣と新型コロナウイルスの追加接種に関してWEB会議により意見交換を行った。

〔社会文教部〕



意見交換を行う立谷会長

市政

令和4年3月号